

インドネシア国全国放送網整備拡充計画調査事前調査報告書

インドネシア国
全国放送網整備拡充計画調査
事前調査報告書

平成10年4月

国際協力事業団

JICA LIBRARY

J 1144390 [0]

社調二

JR

9%-043

平成10年4月

国

108
79
SSS

LIBRARY



1144390 (0)

インドネシア国
全国放送網整備拡充計画調査
事前調査報告書

平成10年4月

国際協力事業団

序 文

日本国政府は、インドネシア共和国政府の要請に基づき、同国の全国放送網整備拡充計画に係る調査を実施することを決定し、国際協力事業団がこの調査を実施することといたしました。

当事業団は、本格調査に先立ち、本件調査を円滑かつ効果的に進めるため、平成10年4月7日より4月26日までの20日間にわたり、郵政省国際協力課国際協力調査官 畠添隆幸氏を団長とする事前調査団（S/W協議）を現地に派遣しました。

調査団は本件の背景を確認するとともにインドネシア共和国政府の意向を聴取し、かつ現地踏査の結果を踏まえ、本格調査に関するS/Wに署名しました。

本報告書は、今回の調査を取りまとめるとともに、引き続き実施を予定している本格調査に資するためのものです。

終わりに、調査にご協力とご支援を頂いた関係各位に対し、心より感謝申し上げます。

平成10年4月

国際協力事業団

理事 佐藤 清

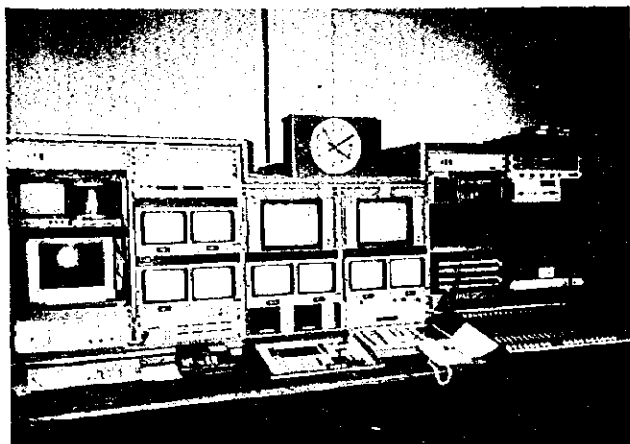
商業テレビ
SCTV



商業テレビ放送局 (SCTV スラバヤ)



商業テレビ放送局(SCTV スラバヤ) 主幹機置機器室



商業テレビ放送局(SCTV スラバヤ) 送出コントロール室



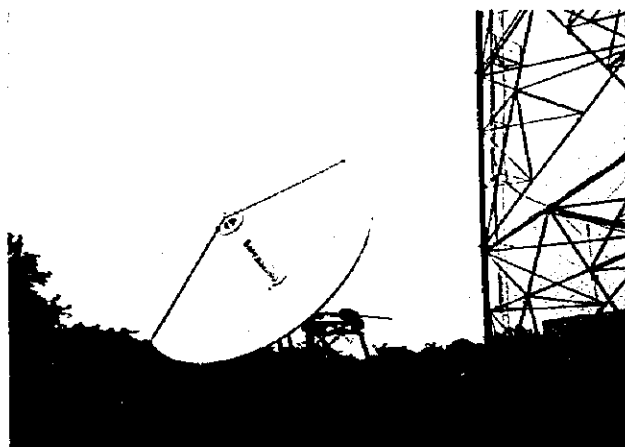
商業テレビ放送局(SCTV スラバヤ) CM作成コントロール室



商業テレビ放送局(SCTV スラバヤ) 番組衛星伝送用パラボラアンテナ



商業ラジオ放送局 ディスクジョッキースタジオ



商業テレビ放送局(SCTV スラバヤ) 番組衛星伝送用パラボラアンテナ



RRI
ウジュンバンダン

RRIウジュンバンダン放送局正面玄関



RRIウジュンバンダン放送局 録音スタジオ副調整室

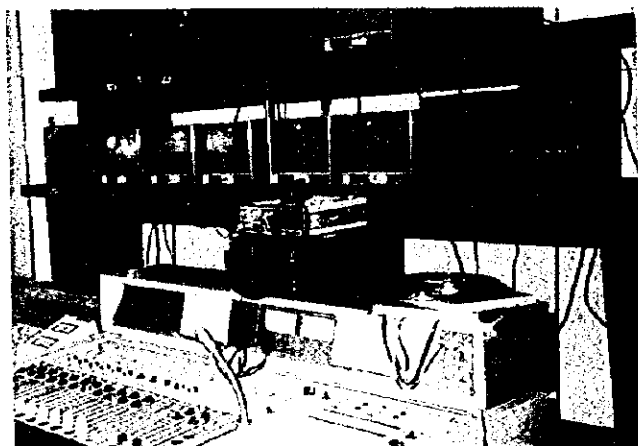


RRIウジュンバンダン放送局 運行スタジオ副調整室



TVRI
ウジュンバンダン

TVRIウジュンバンダン放送局

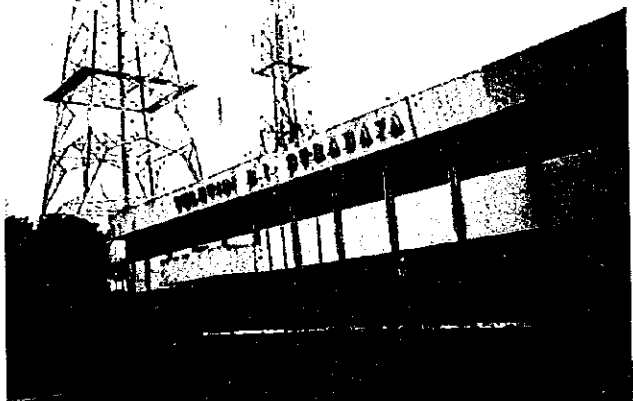


TVRIウジュンバンダン放送局 スタジオ副調整室

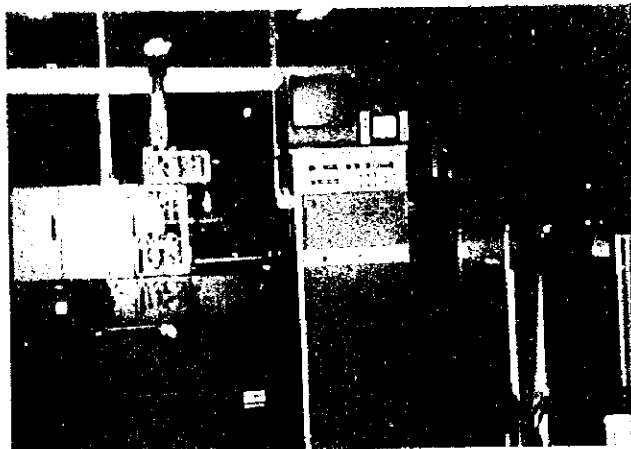


TVRIウジュンバンダン放送局 マスターコントロール機械室

TVRI
スラバヤ



TVRI スラバヤ放送局



TVRI スラバヤ放送局 テレシネ装置室



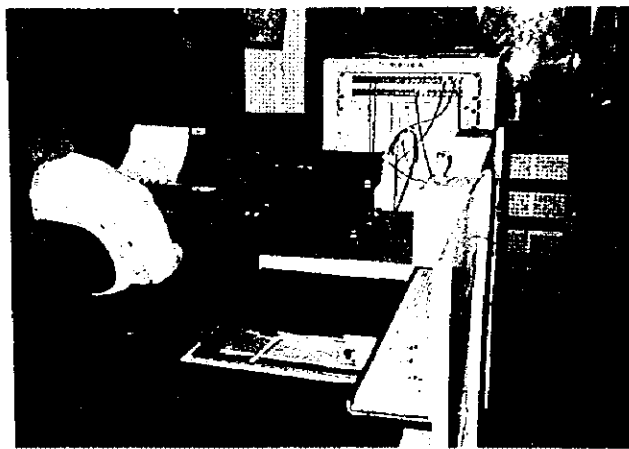
TVRI スラバヤ放送局 VTR室



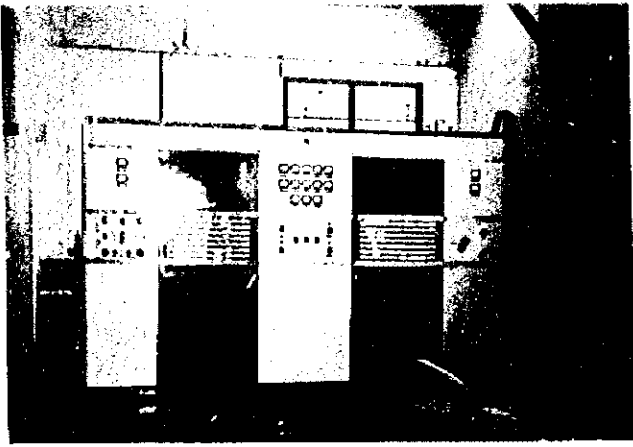
TVRI スラバヤ放送局 番組制作スタジオ副調整室



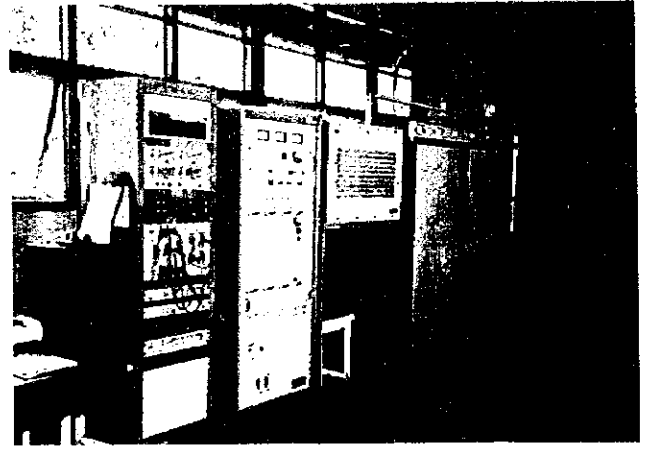
RRI スラバヤ放送局正面玄関



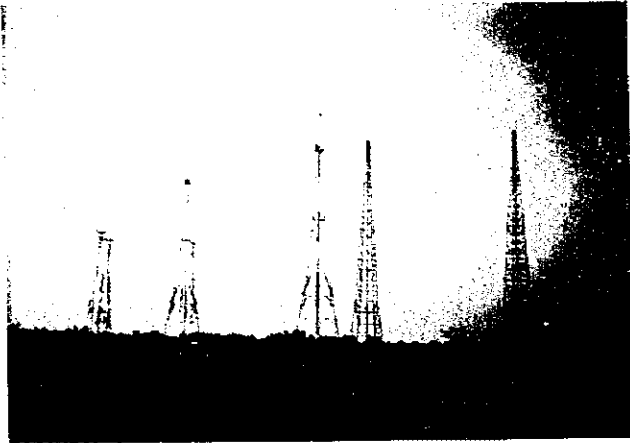
RRI スラバヤ放送局 運行スタジオ副調整室



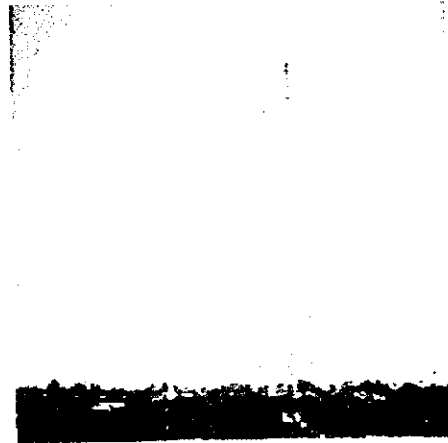
RRIクマバラン(ジャカルタ)送信所 7.5kW短波送信設備(1954年、RCA製)



RRIクマバラン(ジャカルタ)送信所 5kW中波送信設備(1992年、NEC製)



RRIチマンギス(ジャカルタ郊外)送信所 短波送信アンテナ群



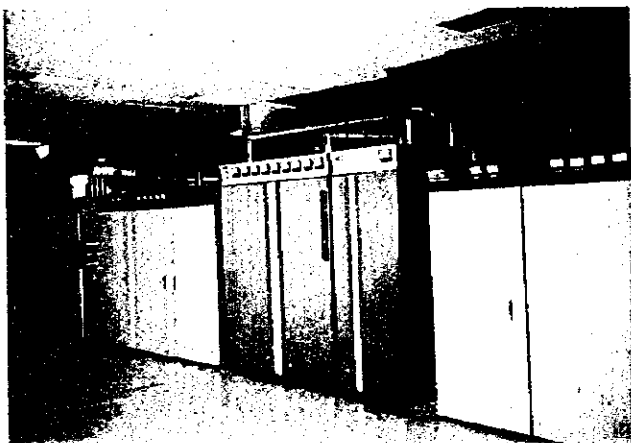
RRIチマンギス(ジャカルタ郊外)送信所 中波送信アンテナ



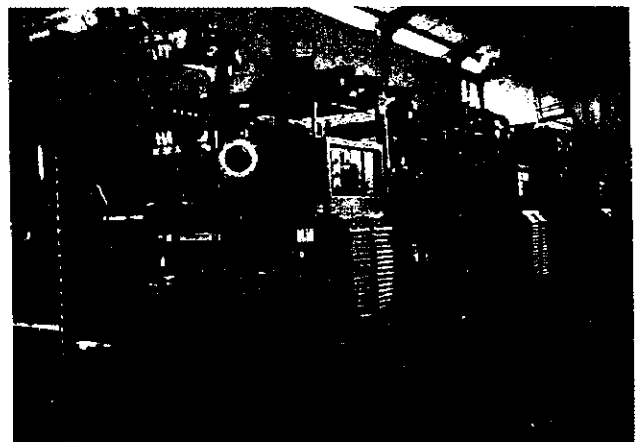
RRIチマンギス(ジャカルタ郊外)送信所 送信設備制御システム機器 (1995年、マルコニー製)



RRIチマンギス(ジャカルタ郊外)送信所 250kW短波送信設備 (1995年、マルコニー製)



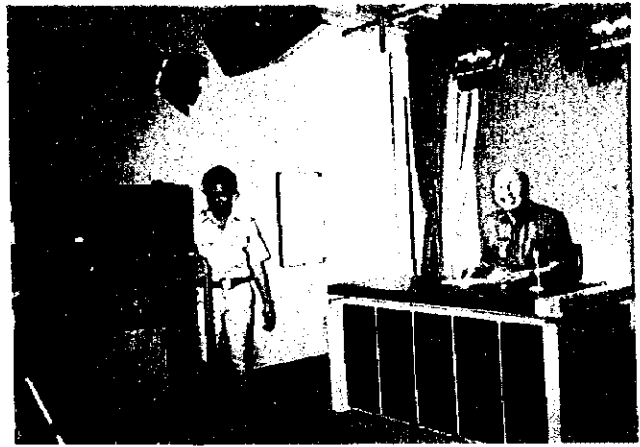
TVRIスナヤン(ジャカルタ)送信所 20kWテレビ送信設備(1991年、NEC製)



RRIチマンギス(ジャカルタ郊外)送信所 1.7kWエンジンジェネレーター



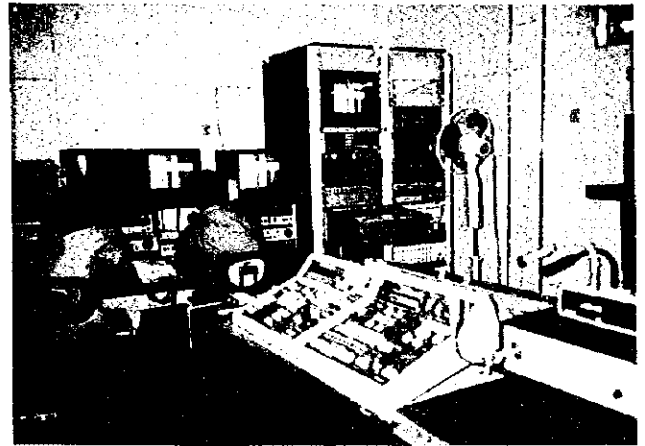
TVRI Denpasar放送局



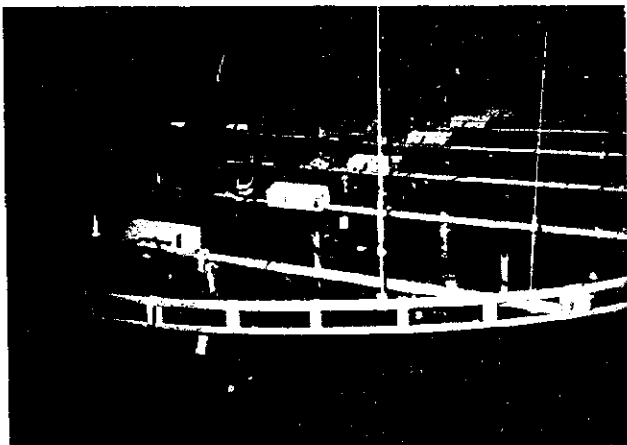
TVRI Denpasar放送局 ニューススタジオ



TVRI Denpasar放送局 テロップ送出装置



TVRI Denpasar放送局 番組制作スタジオ制御室



TVRI Denpasar放送局スタジオ (照明器具懸垂装置)



TVRI Denpasar放送局 番組制作スタジオ



TVRI Denpasar放送局 テレビ中継車と電源車



TVRI Denpasar放送局 VTR室

目 次

序 文
写 真

第1章 事前調査の概要	1
1-1 調査の目的	1
1-2 調査団の構成	2
1-3 調査日程	3
第2章 事前調査結果の概要	4
2-1 要請の背景及び経緯	4
2-2 協議の概要	4
第3章 インドネシア国の概要	8
3-1 自然条件	8
3-2 政治体制	9
3-3 社会経済状況	11
第4章 インドネシア国の放送事業の概要	13
4-1 放送行政組織体制	13
4-2 放送事業の基本方針	17
4-3 放送サービスの状況	20
4-4 放送事業の現状と課題	28
4-5 放送ネットワークの現状と課題	32
4-6 国際機関及び他ドナー国等の援助動向	46
第5章 本格調査の実施方針	48
5-1 調査の基本方針	48
5-2 調査実施上の留意事項	52
5-3 調査項目と内容	54
5-4 調査工程及び要員構成	60

5 - 5	調査用資機材	62
5 - 6	調査実施体制	64

付 属 資 料

1	TERMS OF REFERENCE (開発調査申請書)	67
2	QUESTIONNAIRE 及び回答	92
3	SCOPE OF WORK	108
4	MINUTES OF MEETING (議事録)	116
5	放送法及びその解説	120
6	面会者リスト	250
7	収集資料リスト	253

第1章 事前調査の概要

1-1 調査の目的

本件調査は、我が国に対するインドネシア国政府の要請に基づき、同国全土を対象にした2010年を目標にした放送網の整備拡充のためのマスタープラン（M/P）を策定するとともに、そのなかで選定された優先プロジェクトのフィージビリティ調査（F/S）を実施することを目的とする。

今回の事前調査においては、以下の点に留意しつつ実施調査のS/W協議・署名を目的として、事前調査（S/W協議）を実施した。

調査においては、現地調査及びインドネシア国側との協議を通じて、現状と問題点を把握し、本格調査の実施方針を検討することとした。

- (1) 上位計画との関係で本件調査の位置付けと意義を明確にする。
- (2) C/Pである情報省ラジオ・テレビ・フィルム総局の受入体制と技術移転の対象を明確にする。
- (3) 他の援助機関による活動内容と範囲を確認し、本件調査の範囲を明確にする。
- (4) 関係機関に対するヒアリングと現地踏査を行って放送網の課題を把握し、本件調査の必要性と期待される効果を明確にする。
- (5) 先方が資金源として期待しているドナーを確認し、本格調査で必要となるアウトプットや精度を明確にする。
- (6) 本格調査にあたって必要となる既存資料、データ類の賦存状況、利用可能性、精度を調査し、収集方法を明確にする。
- (7) C/P所有機材の状態を確認するとともに、現地再委託が可能な業務に係る業者の能力と価格、及び調査用資機材の第三国調達の可能性について調査する。
- (8) 上記の結果に基づき、機材調達計画を作成する。
- (9) C/P研修について説明を行い、これらを通じた技術移転の内容について、先方の要望を調査する。
- (10) 開発調査のスキームについて、先方の理解を得る。

1-2 調査団の構成

No	氏名	分野	所属	派遣期間
1	畠添 隆幸 (Takayuki HATAZOE)	総括 Leader	郵政省国際協力課 国際協力調査官 Deputy Director, International Cooperation Division, International Affairs Department, Ministry of Posts and Telecommunications	1998年4月7日 ～ 4月18日
2	福田 和弘 (Kazuhiro FUKUDA)	調査企画 Study Planning	国際協力事業団社会開発調査部 社会開発調査第2課 2nd Social Development Study Div., Social Development Study Dept., JICA	1998年4月7日 ～ 4月18日
3	山崎 尚男 (Takao YAMAZAKI)	放送網計画 Broadcasting Network Planning	国際協力事業団 国際協力専門員 Development Specialist in Telecommunication, JICA	1998年4月7日 ～ 4月18日
4	神谷 恒夫 (Tsuneo KAMIYA)	放送行政 Broadcasting Administration	郵政省放送行政局総務課専門職 Deputy Director, General Affairs Division, Broadcasting Administration Department, Ministry of Posts and Telecommunications	1998年4月7日 ～ 4月18日
5	平田 正幸 (Masayuki HIRATA)	演奏施設計画 Studio Facilities Planning	(有)国際技術協力研究所 R&D International Consultants	1998年4月7日 ～ 4月26日
6	矢口 栄一 (Eiichi YAGUCHI)	送信施設計画 Transmitting Facilities Planning	(有)国際技術協力研究所 R&D International Consultants	1998年4月7日 ～ 4月26日
7	仲村 隼一郎 (Junichiro NAKAMURA)	番組伝送計画 Program Transmission Planning	(有)国際技術協力研究所 R&D International Consultants	1998年4月7日 ～ 4月26日

1-3 調査日程

No	月日	曜日	行 程	
			官ベース団員	役務提供団員
1	4月7日	火	成田発 (10:50) - JL725 - ジャカルタ着 (16:05)	
2	4月8日	水	表敬・打合せ 日本大使館、JICA 事務所 情報省ラジオ・テレビ・フィルム総局 打合せ、S/W (案)提出・説明	
3	4月9日	木	ジャカルタ発 (10:00) - GA306 - スラバヤ着 (11:20) 現地踏査 (RRI、TVRI、SCTV)	
4	4月10日	金	スラバヤ発 (06:00) - MZ768 - ウジュンバンタン着 (08:30) 現地踏査 (RRI、TVRI)	
5	4月11日	土	現地踏査 (メンテナンスセンター) ウジュンバンタン発 (17:00) - GA637 - デンパサール着 (18:30)	
6	4月12日	日	団内打合せ、資料整理	
7	4月13日	月	現地踏査 (TVRI) デンパサール発 (18:15) - GA687 - ジャカルタ着 (18:55)	
8	4月14日	火	情報省トニー次官表敬訪問 (団長) S/W、M/M協議	
9	4月15日	水	運輸省・郵電総局の通信局で周波数割当現状調査 S/W、M/M協議	
10	4月16日	木	S/W、M/M協議、署名	
11	4月17日	金	日本大使館、JICA 事務所へ報告、パベナスへ挨拶 ジャカルタ発 (23:30) - JAL726	
12	4月18日	土	東京着 (08:35)	資料収集 (市内機材店等)
13	4月19日	日	資料収集 (市内書籍店等)	
14	4月20日	月	資料収集 (RRI 中央放送局、TVRI 中央放送局、中央統計局等)	
15	4月21日	火	資料収集 (RRI Kebayorann、Cimanggis 送信所、 RTF メンテナンスセンター)	
16	4月22日	水	資料収集 [商業ラジオ局 (Radio Tri Jaya)、 RTF エンジニアリングセンター、機材販売会社]	
17	4月23日	木	資料収集 [商業テレビ局 (Indosiar)、 プロダクションハウス、市内図書館等]	
18	4月24日	金	日本大使館、JICA 事務所へ報告、 質問状回答回収・協議、情報省 RTF 総局次長に挨拶	
19	4月25日	土	資料収集 (市内書店等)、資料整理 ジャカルタ発 (23:30) - JAL726	
20	4月26日	日	東京着 (08:35)	

第2章 事前調査結果の概要

2-1 要請の背景及び経緯

インドネシア国では、これまで放送行政及び放送事業実施に係る関連規則、規定、標準等が未整備で、放送設備機器の仕様については国際基準に則って調達が行われているものの、放送局送信所建設にあたっては、周波数割当、送信電力等がその都度暫定的に決定されてきている。また、放送の受信できない地域も多く残っていると同時に、機器の老朽化も問題になってきている。

同国では「第2次インドネシア国家開発長期計画」を1994年4月から開始しており、そのなかですべての国民の社会的・経済的公平性確保を重点事項としてあげている。そのため、国民意識の向上、国民の国家開発への参加等の観点から、放送メディアは重要な手段として位置付けられている。

1997年9月「放送法」が制定され、同法で情報省は全国すみずみまで放送電波を届ける責務を有することが規定されることとなり、放送エリアの拡充が図られることとなった。しかし、現在の基本計画のない状況では、全国展開を行った場合、国土のあらゆる場所で電波混信が発生し放送サービスの質の低下をもたらすと同時に、将来収拾のつかない状況に陥ることになる。

また、民放FM、TV放送事業が開始された現在、将来、民間放送網の全国拡充にも対応する必要があることから、将来の放送行政をにらんだ全国カバーの周波数割当、送信電力指定計画等に基づく全国放送網整備拡充のためのマスタープランの策定が急務である。

このような状況を背景として、インドネシア国政府は、今後のインドネシア国の発展の基礎とするため、インドネシア国全土を対象として、2010年を目標年次とした放送網整備拡充に係る基本計画を策定するため、1997年8月我が国政府に協力を要請した。これを受けて、1998年4月7日から4月26日まで事前調査団を派遣し、S/Wを署名交換した。

2-2 協議の概要

- (1) 本件調査団受入れに対し、インドネシア国側は終始デワプラタ情報省テレビ・ラジオ・フィルム総局長以下全面的協力姿勢を示し、調査対象地域の現地踏査にはスナリオ・テレビ・ラジオ・フィルム総局番組計画部長が常時同行するなど本件調査に対するインドネシア国側の真剣かつ積極的な取り組みがうかがわれた。現地踏査においては、情報省によりジャカルタ市、スラバヤ市、ウジュンパンダン市及びデンパサル市における調査工程や関係施設への視察が事前に調整されており、本件本格調査実施に向けての体制が整えられつつあるとの印

象を受けた。

- (2) 本件調査に関してインドネシア国側が我が方の協力に期待するところは、主として、①インドネシア国側が独自に実施することが技術的及び資金的に困難である同国全土を対象にした2010年までを目標にした放送網の整備のためのマスタープランの策定、②マスタープランのなかで選定された優先プロジェクトに対するフィージビリティ調査の実施及び③調査期間を通じてのインドネシア国側カウンターパートに対する技術移転の3点である。
- (3) 調査団より、本件調査を実施するうえでの留意点として、同国における過去の調査結果等の資料の提供を含めてインドネシア国側の協力が不可欠である点を指摘したのに対して、インドネシア国側もこれを十分認識しており、日本国側の協力を得つつ、関係機関等との調整など必要な措置を講じていきたい旨表明があった。
- (4) 今回のヒアリング及び現地踏査を通じて、国営テレビ及び国営ラジオの施設はかなり老朽化していること、中波ラジオ放送用周波数、FMラジオ放送用周波数及びVHFテレビ放送用周波数に関してはチャンネルプランが未設定であり混信を生じていること、周波数、電力に関して民放に対する規制が十分なされていないこと、また、情報省は今回の調査を通じて新しく制定された放送法を施行していくうえでの下部法令の整備に対する日本国側の提案を強く望んでいること等が判明した。したがって、本格調査においては、各主要都市の調査を十分行うとともに、カウンターパートに対する技術移転に重点を置いて調査を実施する必要がある。
- (5) 上記を踏まえインドネシア国側と協議を行った結果、当初のS/W（案）は、一部修正のうえ、署名交換された。S/W及びM/Mの要点は次のとおり。
- ア. 署名相手及び使用言語
- S/Wの署名相手方としてはデワプラタ情報省テレビ・ラジオ・フィルム総局長とした。また、M/Mは、実際に協議に参加した者が署名者であるべきとの先方主張を受け入れ、同総局次長とした。また、S/W及びM/Mは英語版のみ作成した。
- イ. 調査名
- 対処方針どおり“Study on the Development of Nationwide Broadcasting”とした。
- ウ. 調査目的及び目標年次
- 対処方針どおりマスタープランについては、2010年を目標年次とした。

エ. 調査対象地域

対処方針どおり、インドネシア国全土とした。

オ. 実施機関

対処方針どおり情報省テレビ・ラジオ・フィルム総局とし、必要に応じ国家開発計画庁、運輸省（最近の行政組織の一部改正により、電波・電気通信行政は旧観光郵電省から運輸省へ移行した）等との調整を図るよう先方に要望した。先方からは、調査実施に際しての必要な調整は情報省テレビ・ラジオ・フィルム総局が責任をもって行う旨回答があったため、この点を M/M に記載した。

カ. 本格調査の調査項目

調査項目はおおむね原案どおりであるが、人材育成について包含するよう要望があり、項目を追加した。また、番組計画についてもその内容を詳細に検討するよう要望があり、小項目を追加した。また、施設計画においては新技術の調査も含まれることを双方確認し、その旨 M/M に記載した。

キ. 調査期間

原案どおり15か月間とすることで先方と合意した。

ク. 調査用資機材

今回調査実施に際して、電界強度測定機等若干の測定機器の日本国からの持ち込みの必要性が認められた。

ケ. カウンターパート研修員の受入れ

先方から特にオン・ザ・ジョブ方式のトレーニングへの参加について強い要請があったため、その旨本部に伝えることとし、M/M に記載した。

コ. 技術移転セミナー

先方から中間報告書及び最終報告書案提出時の2回技術移転セミナーを開催してほしい旨の要請があったため、その旨本部に伝えることとし、M/M に記載した。

サ. レポート

最終報告書は公開とすることで合意した。

シ. インドネシア国側の便宜供与事項

インドネシア国側の便宜供与事項については、原案どおりとすることを確認し、特に以下の点について M/M に記載した。

a. 適切な数のカウンターパートを配置することとした。

b. 必要な資料の入手を確保することとした。特に混信が予想される近隣国の放送局に関する情報についても必要性があれば国際電気通信連合を含めた関係機関に対して調整を行うとともに、周波数分配に関しては運輸省との調査を行うこととし、この旨 M/M に

記載した。ただし、地形図については国家機密資料であり、提供が困難であるとの回答があった。このため、インドネシア国での現地調査の際に可能な限り利用できるようにすることを求め、その旨 M/M に記載した。

c. 事務所スペース及び備品について負担することとした。ただし、電話の使用料等については日本国側で負担してほしい旨要請があったため、本部にその旨伝えることとした。

d. 車両については、財政上の理由により負担できないとの回答があったため、本部にその旨伝えることとした。

ス. その他

a. 本件調査は情報省テレビ・ラジオ・フィルム総局をカウンターパートとする初めての開発調査ではないものの、さらなる理解を求める意味から、その流れや無償資金協力との違いを中心に、スキームの説明を行い、その旨 M/M に記載した。

b. インドネシア国における現地調査の各段階においては、カウンターパートとともに調査を実施するとともに、マスタープランの策定手法について技術移転していくこととし、その旨 M/M に記載した。

第3章 インドネシア国の概要

3-1 自然条件

3-1-1 地 勢

インドネシア国の国土は、アジアの南東部に位置し、大小1万3,667の島々から成る島嶼国家である。国土面積は約192万km²で日本国の約5.5倍、主要な島はジャワ、カリマンタン、スマトラ、スラウェシ、イリアンジャヤなどである。人口は約2億人であるが、人が住んでいる島は4,000程度で、残りの島々は無人島である。

インドネシア国の国土は、ヒマラヤ造山帯と環太平洋造山帯が出会う位置にあり、そのために火山活動や地震が多い。また、この地域は赤道直下に散在しているため、ほぼ全域が熱帯であり高温多雨で、各地で水田耕作が行われている。スマトラ島はゴムの栽培が盛んで、世界的な天然ゴムの生産国である。そのほかに、コブラ、香料など農産物の大生産国である。また、地下資源にも恵まれ、石油は同国の最も重要な輸出製品である。

3-1-2 気 候

インドネシア国は地理的に熱帯気候に属しており、1年は雨期と乾期の2季節に区分されている。年間平均気温は首都ジャカルタで26~27℃である。

2季の区分は次のとおりであるが最近では異常気象のため季節があいまいになってきている。

乾期：4月から9月ごろまでの間 雨期：10月から3月ごろまでの間

年間平均降雨量に関する新しい詳細データはない。台風などはないが、時に突風が吹くことがある程度である。地震は多いが、大きなものはなく、被害も少ない。

表3-1 月平均降雨量

(単位：mm)

地域 \ 月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
メダン	0.6	4.9	3.8	2.7	—	4.1	1.4	5.6	10.8	6.0	12.0	2.3
ジャカルタ	11.7	13.0	10.9	3.9	5.4	0.7	0.0	1.7	0.4	0.3	1.7	2.4
ジョグジャ	21.1	17.1	23.2	3.9	0.9	0.0	0.0	0.0	—	0.5	3.1	—
スラバヤ	11.0	—	10.0	3.0	0.6	0.0	0.0	0.0	0.0	—	2.2	—
バリ	14.8	11.7	8.6	1.4	—	0.3	0.1	—	—	—	—	12.9
クバン	8.2	14.0	6.0	7.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	—	—
バランカラヤ	17.0	18.0	10.4	10.3	5.2	13.7	0.7	0.3	0.1	1.5	12.5	9.0
サマリンダ	10.0	7.7	8.0	—	7.0	11.0	2.0	—	1.4	4.0	3.0	10.0
マルク	7.1	3.6	7.6	18.6	12.5	16.9	5.7	6.4	0.1	—	0.5	—
ジャヤブラ	5.1	10.3	5.0	3.0	3.2	3.1	4.0	7.0	5.2	2.9	1.5	—

[出典] インドネシア統計年鑑1994年

表3-2 月別気温変化

(単位：℃)

月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
最高	29	29	30	31	31	31	31	31	31	31	31	29
最低	23	23	23	23	24	23	23	23	23	23	23	23
平均	26	26	26	26	27	27	27	27	27	27	27	26

【出典】世界年鑑1994年

3-2 政治体制

3-2-1 インドネシア国の独立と政治体制

インドネシア国の歴史は、15世紀まで仏教王国、ヒンズー教国などの栄枯盛衰が繰り返されイスラム教国に発展してきたが、1598年オランダ人が香料の直接貿易を目的としてやってきて、1602年東インド会社を設立し、その本拠をジャカルタに置いた。

東インド会社は、当時のインドネシア国政府から通商、航海の独占特許権を得て、その総督は外交及び行政権を握った。東インド会社は17、18世紀に最盛期にあったが、その後いろいろな事件のため1799年に解散になり、1800年オランダ政府がインドネシア国を直接統治下に置いた。しかし1811年からしばらくインドネシア国はイギリスに占領されたが、1914年のロンドン条約でオランダがインドネシア国に復帰しその支配領域の拡大と直接統治を強め、19世紀後半にはその支配を確立した。

20世紀に入りインドネシア国独立運動が台頭し始め、ジャワ戦争（1825～1830年）、アチェ戦争（1871～1904年）、バリ戦争（1908年）を経てイスラム連盟や共産党の結成があり、独立運動の波が次第に拡大してきた。

1942年3月の日本軍のインドネシア国占領がオランダのインドネシア国支配の終焉の引金となったといえる。日本軍は当時、スカルノ、ハッタ両氏を核とするインドネシア国独立指導者を庇護した結果、第2次世界大戦終結直後の1945年8月17日にスカルノ、ハッタ両氏はインドネシア国の独立を宣言した。その後いろいろ変遷はあったが、スカルノ大統領とハッタ副大統領を指導者とした「暫定憲法時代」「指導される民主主義時代」、国内・国際的に数多くの混乱を経て、政権は1966年3月にスハルト現大統領に委譲された。

スハルト大統領は、スカルノ体制を「旧秩序」とし、スハルト体制を「新秩序」と規定し、インドネシア国は1945年憲法に基づきスハルト大統領が国を統括してきた。

3-2-2 インドネシア国中央政府

国政は、国民評議会から全権を委任された大統領が国会と協力の下に、内閣の補佐を受けて、国民評議会の定めた国策大綱に従って施政を行う。

国民評議会は、920名の国民の代表で構成され、憲法、その他全般的な国家行政を是認する機関である。また、国民評議会は大統領選出機関でもある。

政府の最高執行者である大統領の任期は5年間である。

1945年憲法は、国権の最高機関としての機能を国民評議会に与え、大統領、国会、会計検査院、最高裁判所の4つの独立した政府機関の設立を規定している。この4つのほかに、大統領に提案を行う権利及び大統領の諮問に答える義務を有する各界の指導者（政党代表、職能集団代表、地域代表など）や各行政府の行政官など政府重要人物より構成される最高諮問委員会がある。最高諮問委員会の任期は5年である。

国会はインドネシア国政府の立法機関である。国会は、意見の一致が見られない場合、「MUSYAWARAH」という考え方の下に、全員の意見の一致が見られるまで議論と審議を続けるのが特徴である。

3-2-3 地方行政

中央政府の下に、三つの特別地区を含む27の第一級自治体と、その下に第二級の自治体として県、市があり、またその下に郡、町村、村落があるという構成になっている。

1) 第一級自治体	州・特別区 (Provinsi)	知事が治める (Gubernur)
2) 第二級自治体	市 (Kotamadya)	市長 (Walikota) が治める
	県 (Kabupaten)	県長 (Bupati) が治める
	① 郡 (Kecamatan)	郡長 (Camat) が治める
	② 町村 (Kelurahan)	町村長 (Lurah) が治める
	③ 村落 (Rukun Warga)	村落長 (Ketua) が治める

3) 州・特別区及びその中心都市

(地域)	(州・特別区)	(州 都)
Sumatera	1. D.I. Aceh	Banda Aceh
	2. North Sumatera	Medan
	3. West Sumatera	Padang
	4. Riau	Pekanbaru

(地域)	(州・特別区)	(州 都)
	5. South Sumatera	Palembang
	6. Jambi	Jambi
	7. Bengkulu	Bengkulu
	8. Lampung	Tanjung Karang
Java	9. West Java	Bandung
	10. D.K.I. Jakarta	Jakarta
	11. D.K.I. Yogyakarta	Yogyakarta
	12. Central Java	Semarang
	13. East Java	Surabaya
Kalimantan	14. West Kalimantan	Pontianak
	15. Central Kalimantan	Palangkaraya
	16. South Kalimantan	Banjarmasin
	17. East Kalimantan	Samarinda
Sulawesi	18. North Sulawesi	Manado
	19. Central Sulawesi	Paru
	20. South East Sulawesi	Kendari
	21. South Sulawesi	Ujung Pandang
Nusa Tenggara	22. West Nusa Tenggara	Mataram
	23. East Nusa Tenggara	Kupang
Maluku	24. Maluku	Ambon
Bali	25. Bali	Denpasar
Irian Jaya	26. Irian Jaya	Jayapura
Timor	27. Timor	Dilly

3-3 社会経済状況

インドネシア国経済は、その豊富な天然資源に支えられ、世界にゴム、コブラ、コショウ、タバコ、茶、コーヒー、椰子油、木材、原油、鉱物などを供給することにより成り立っている。

インドネシア国の島々は、未開拓の広大な森林資源をもち、スマトラ、カリマンタン、中部ジャワ、イリアンジャヤに油田をもつ世界有数の産油国である。

インドネシア国政府は、1966年から先進諸国の協力を得て、経済の安定策を講じてきた。当初は輸出債権の市場占有率を持続するため、輸出業者を認可制として輸出促進を図り、輸入に対しては厳しい統制を行い、非必需品の輸入には高い税金を課した。

第1次長期国家開発計画の第1次5か年計画は、食料、衣料品、住宅問題、雇用問題、その他国民の生活改善を基本とする政策がとられた。この当時の国民の大部分が農民であったため、農業生産の拡大を図る目的で農業に関する新技術導入計画が政策の柱となった。その後の国家開発計画の遂行のなかで、先進国の技術と資本の導入を行い、豊富な資源を生かした産業を興してきて、アセアンの中核国家にまで経済力をつけてきたが、1997年のタイの通貨危機に始まるアジアの金融不安がインドネシア国にも波及し、社会不安と政治不安を引き起こす事態に立ち至り、現在IMFの指導の下に経済の立て直しを開始したところである。

本件事前調査中、新聞紙上では毎日のようにインドネシア国政府とIMFの会議がもたれていること、学生デモが発生していることが報じられていた。

また、通貨は1米ドル7,500ルピアから8,500ルピアの間を多少変動していた。

第4章 インドネシア国の放送事業の概要

4-1 放送行政組織体制

インドネシア国の国営放送事業は、情報省ラジオ・テレビ・フィルム総局（DGRTF）の直轄事業として、また、商業放送は DGRTF の管轄下で実施されている。

4-1-1 放送関係法制・監督機関

我が国の「放送法」にあたる法規は、1997年9月に制定され、今後は同法に基づく放送事業運営がなされることになっている。

同国の放送法は約10年前にその必要性が認識され、その起草に着手し、昨年やっと法の形を整え国会に提出され、審議を重ねた後、1997年9月29日に大統領の承認を得て即日公式に施行されたものである。この放送法の下部法令については情報省内の4つの作業グループでドラフト作成作業が行われており今後2年以内に法律として施行される予定になっている。

この放送法の必要理由は、「放送法解説版」に述べられているように、従来のラジオ・テレビ放送とは形態の異なる放送メディアが出現したこと、放送技術の急速な進歩があること、などから既存の法体系の下ではコントロールが困難になってきたことである。

この放送法の第7条に国営放送のみならず商業放送、その他第9条にある情報サービスも政府が管理することが明記されている。第20条から26条ではラジオ・テレビ放送を除いたいわゆるマルチメディアについて、第27条は外国のインドネシア国内での放送及び取材活動を規制している。第28条から31条のなかでは国営、商業、その他の放送事業者間の協調について規定されている。第32条と33条では放送内容及び放送言語について規定されている。第46条は放送番組時刻表、第47条はサービスエリア、第48条には放送設備の技術基準について述べられている。第51条は放送付加サービスについて、また第56条は放送における政府の役割について述べている。この放送法の最後の第77条には「遅くとも2年以内に国営放送を含む放送関連機関をこの新しい放送法に沿うような変革、組織改革をしなければならない」という規定が書かれている。

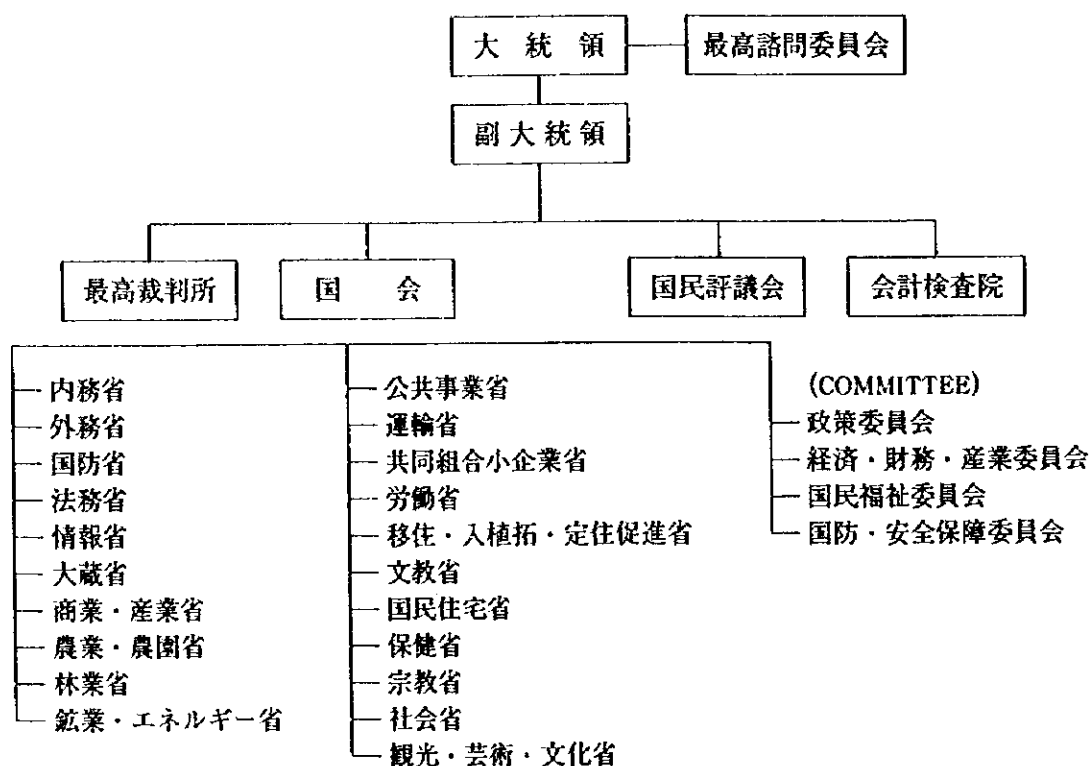
放送法の詳細については、放送法本文及びその解説版を参照されたい（付属資料5）。

同国の放送事業は図4-1に示す政府21省の一つである情報省が統括しており、特に国営放送は情報省の直轄事業としてラジオ・テレビ・フィルム総局が実施している。

ただし、周波数割当管理業務は、制度的には運輸省の郵便・電気通信総局が所管しているものの現在、同郵便・電気通信総局において全国的放送周波数割当計画業務を実施する能力はなく、商業放送を含むテレビの周波数/チャンネル割当計画業務は情報省のエンジニアリ

ングセンターにその権限が委譲された形で実施されている。情報省のエンジニアリングセンターで策定された実質的周波数／チャンネル割当計画に基づく免許交付権限は運輸省の郵便・電気通信総局がもっている。商業放送局を含む放送局開設の許認可権限と実質的周波数／チャンネル割当業務は情報省がもっているが、周波数／チャンネルの付与管理は運輸省の郵便・電気通信総局である。なお、FM、中波の周波数割当は郵便・電気通信総局自身が実施しているということである。放送法は制定されたが、この放送法に準拠した規則、規定、基準はまだ整備されておらず、情報省と運輸省の郵便・電気通信総局の業務分担の見直しもまだ行われていないが、情報省では放送法関連法規制定に関する会議が毎日のように開催され、放送法に対する熱心な取り組みがうかがえる。これが同国放送行政の現状である。

図4-2に情報省の組織図を示したが、この組織図に見られるとおり放送局（RRI及びTVRI）はラジオ・テレビ・フィルム総局の直屬組織であるが、その放送局の技術管理部門（エンジニアリングセンター）及び放送局要員の教育訓練を司る部門は、ラジオ・テレビ・フィルム総局ではなく、次官官房の下に組織されている。



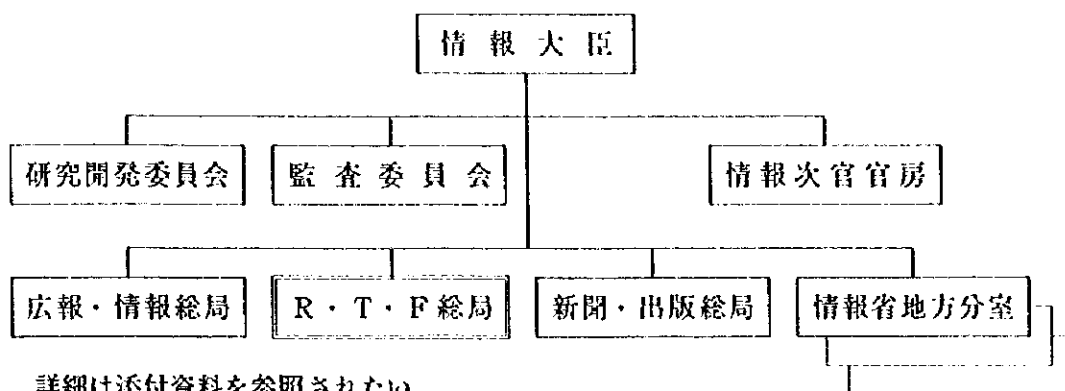
(注) 組織改正で観光・郵便・電気通信省の観光は観光・芸術・文化省に、郵便・電気通信は運輸省に統合された。

[出典] ヒアリング調査及び新聞報道記事より作成

図4-1 共和国政府組織図

4-1-2 放送事業を運営する組織

記述のように、放送事業を運営する組織は情報省である。



詳細は添付資料を参照されたい。

[出典] ヒアリング調査及び1997/98年
INDONESIA OFFICIAL HANDBOOKより作成

図4-2 情報省組織図

4-1-3 放送実施機関の概要

(1) 国営ラジオ放送局 (RRI)

現在の国営ラジオ放送局が正式に組織されたのは1945年9月11日であり、この日が放送記念日となっているが、実際に国営ラジオとして活動を開始したのは元スカルノ大統領がラジオを通して全世界に向かってインドネシア国の独立を宣言した1945年8月17日である。このときのRRIはジャカルタ中央放送局、西部ジャワのバンドン、中部ジャワのブルウオクルト、ジョグジャカルタ、スラカルタ、スマラン、東部ジャワのマラン、スラバヤに支局をもつみのジャワ島に限定された組織であった。それから半世紀余りを経た現在のRRIの組織は、全国53のラジオ放送局に拡充され、当時短波のみの放送サービスから現在は中波、短波、FMによる放送サービスを実施し、中波は約80%の人口カバレッジをもつ組織に成長している。

(2) 国営テレビ放送局 (TVRI)

国営テレビ放送の開始は、1962年8月にジャカルタで開催された第4回アジアオリンピックの開会式の8月24日である。したがって、この日がTVRIの公式誕生日となっている。しかし実際に放送を開始したのは同国独立記念日の8月17日だったと記録されている。その後1960年末までにジョグジャカルタにスタジオと送信所が建設されるとともに、ジャワ島内に12中継放送所が建設されジャワ島を対象とするテレビ放送サービスの整備が始まった。それから30年近く経った今日、TVRIはジャカルタ中央放送局を含め21の放送

局と365送信／中継放送所を運営し、人口カバレッジは約70%の全国組織となった。

(3) 商業ラジオ放送

商業ラジオ放送局は中波及びFMを使用した放送を実施しており、小電力の地域放送に限定されており、全国ネットワークはない。情報省資料によれば1996年4月現在、商業放送局は876局である。その内訳は、民営商業放送局735局、非商業民営放送局4局、地方自治体運営放送局133局、他省庁運営放送局4局である。

(4) 商業テレビ放送局

商業テレビ放送局の設立は約10年前（1989年）に免許された。その第1号はジャカルタに開局した娯楽専門局のRCTI (Rajawali Citra Indonesia) である。開局当初はスクランブルをかけたペイ・テレビ方式をとっていたが、受信契約者数が伸び悩みとなり、1年後にコマーシャル料収入による運営方式に移行した。その後現在までRCTIのほかにも4局に免許が与えられ、現在、表4-1に示す5局の商業放送局が運営されている。

1993年8月に商業放送局の全国放送網開設が解禁され、各商業放送局は競って全国主要都市に中継局を開設し激しい視聴率競争を繰り広げている。

表4-1 商業テレビ局一覧表

放送局名	設立年度	放送開始	本社及びスタジオ所在地
RCTI	1989年	1989年4月	本社及びスタジオ：Jl. Raya Perjuangan No. 1 Kebun Jeruk, Jakarta (Tel:503-3550) (含TXサイト) サブ・スタジオ：Jl. Margunda Raya, Depok (Tel:775-6288)
SCTV	1990年	1990年4月	本社及びスタジオ：Jl. Raya Darmo Permai, Surabaya (Tel:031-71-4507) (含TXサイト) サブ・スタジオ：Jl. Terusan Perjuangan, Samping Tol Tomang, Kebun Jeruk, Jakarta (Tel:533-0255)
TPI	1991年	1991年4月	本社及びスタジオ：Jl. Pintu 2, Pondok Gede, Jakarta (Tel:841-2474, 840-1282) TXサイト：Jl. Raya Joglo, Gang Asem No. 29B, Jakarta (Tel:584-1251)

放送局名	設立年度	放送開始	本社及びスタジオ所在地
ANteve	1993年	1993年4月	本社及びスタジオ：Jl. H. R. Rasuna Said Kev. X6 No.8 Jakarta 12940 (Tel:522-2086) TXサイト：Jl. Haji Saaba, Kelurahan Meruya Selatan Jakarta Barat (Tel:586-0987)
Indosiar	1993年	1995年1月	本社及びスタジオ：Jl. Damai No. 11, Daan Mogot, Jakarta (Tel:567-2222) TXサイト：Jl. Joglo Raya No. 70, Kelurahan Joglo Kecamatan Kembangan Jakarta Barat (Tel:585-4738)

[注] RCTI (PT. Rajawali Citra Indonesia)
SCTV (PT. Surya Citra Televisi Indonesia)
TPI (PT. Televisi Oendidikan Indonesia)
ANteve (PT. Cakrawala Andalas Televisi)
Indosiar (Indosiar Visual Mandiri)

[出典] ヒアリング調査及び1997/98 RTF年次報告書 (DATA DAN FAKTA RTF) より作成

4-2 放送事業の基本方針

4-2-1 全国民への情報配布

インドネシア国の放送事業は、国営と民間（商業放送）によって実施されている。放送は広大な国土に散在する多様性に富んだインドネシア国民への情報伝達手段として、また、健全な国民生活の促進、国民への教育の普及、地域開発の支援、中央と地方とのコミュニケーションの手段とすることをインドネシア国政府は放送事業の基本政策としている。

インドネシア国の国土は東西に約5,000km、南北に約2,000kmの世界最大の島嶼国家である。地理的には北緯6度から南緯11度、東経95度から東経141度に位置し、その総国土面積は約192万km²（日本国の約5.5倍）、大小合わせて1万3,667の島々から構成（そのうち人が居住している島は約3,500から4,000）されている。世界で4番目の約2億人の人口を擁している。

このように広大な国土と多言語をもつ多民族国家であるインドネシア国では既述のように、平和的国家統一、全国民への教育の普及、全国民相互・地域間のコミュニケーションの確保のために放送はインドネシア国にとって最も重要なメディアである。

インドネシア国政府は、市場経済システムを導入しているが、しかし現在、同国の産業・経済基盤は脆弱なうえに、昨今の金融システムの崩壊と経済危機の影響は所々方々のビルや道路の建設工事の中断、通貨価値の下落、物価の上昇、学生デモ（新聞記事）など国民の不安が高まっていることが今回の調査のなかで痛感させられた。しかし、首都ジャカルタのビ

ジネス街を外観する限りでは、高層ビルが建ち並び道路・水・電力等インフラ整備が行き届き、道路には自動車が溢れ、また高級住宅地域では、緑の街路樹と公園の中に住宅が建ち並んでおり、その中心地区には立派なマーケットが開設されており、豊富な日用品が並び住民はゆったりとした生活を楽しんでいるように見えるが、一步裏道に入るとインフラの未整備が目立ち、何とも不可思議な現実がそこにある。

インドネシア国では、出版・言論の自由が表面的には保証されているかのように首都ジャカルタ市内や地方都市ではたくさんの新聞・雑誌が売られている。しかし現実には反政府記事は各新聞出版の発禁処分、反政府言論も封じられているようである。

インドネシア国政府は、政府の政策や国家理念の浸透、国民教育の普及、国家開発計画などに関する広報活動の拡充を図っているが、広大な国土と多民族から成る2億人に近い国民に対する活字による広報活動及び情報配布は極めて困難な現状にある。そこでインドネシア国政府は、放送メディアを広報活動及び情報配布に活用することを政府の基本政策の一つに掲げているのである。

インドネシア国のラジオ・テレビ放送は、同国住民の生活上重要な役割を果たすものである。国の発展は同国にとって最重要課題であり、そのためには、人々に多様でしかも客観的な情報を伝えることが放送の基本的任務であるとしている。ラジオ・テレビ放送がその任務を効果的に果たすためには、番組制作・運行能力を高め、放送の内容をわかりやすくするための改善を行い、放送の質を高め、全国的放送網の整備拡充を図り、近代的独立国家としての情報ニーズに応え、国際社会に仲間入りするために国家規模でのラジオ・テレビ放送の近代化と改善を図っていくものであるとインドネシア国営ラジオ・テレビ放送を司る情報省は述べている。

4-2-2 全国民への教育普及

インドネシア国の教育は、日本国同様小学校（6年）、中学校（3年）であり、小学校は義務教育が行き渡り就学適齢期のほぼ全員が就学しているが、中学校の義務教育化は最近の1994年度から15か年計画で実施の途についたところであることから現在の就学率は70%弱である。小・中学校課程の全面義務教育化を図ろうとしているが、インドネシア国の教育現場は次のような問題点を抱えている。

- 1) 財政難から、学校校舎が不足し、多くの学校は二部教育を行っているうえに、学校に図書館・理科室などの特別教室が普及しているのは全体の10%程度である。また、教育教材・機材の質が悪く貧弱であり、かつ教員の給与の悪さから質の良い教員の確保が困難である。
- 2) 経済発展を遂げつつあるとはいえ、貧困家庭が多く小学校でさえ5%近い中退者を出

している。

- 3) 一部の学校は宗教省、農業省の管轄下であり、かつ教員の管理は内務省ということになっているために、教育行政の非効率性が目立つ。
- 4) 中学校教員のうち高等教育を受けていない者が約30%、高校教員のうち高等教育を受けていない者が約15%いる。このような教員の資質向上が必要である。
- 5) 高等教育履修機会が少ない。

上記のような教育現場の問題点を解決するためには、莫大な費用と長期間を必要とすることから、教育環境整備が完了するまでは放送メディアを十二分に活用した国民教育の普及に力点を置くことをインドネシア国政府は重点政策の一つに掲げている。

4-2-3 共通語インドネシア語の普及

日本国などの少数の国は例外として、世界の大多数の国々は複数民族から構成されているのが普通である。インドネシア国が多民族国家として特別なわけではない。しかし多民族の定義は簡単ではない。ここでは彼らの話す言葉を手掛かりにしてみよう。

1990年の国勢調査によると、5歳以上のインドネシア人のなかでインドネシア語を使う人々の割合は表4-2に示すように15.19%に過ぎないことが分かる。大部分の人々はそれぞれの民族の言語文化のなかで育ち生活していることがうかがわれる。

言語系統から見れば、インドネシア国のほとんどの民族言語はマレー・ポリネシア語系になるとのことであるが、それぞれの言語間では文法及び語彙ともに大きく異なり、方言の域を越えたものであるという。しかし、インドネシア国民の大多数が共通語としているインドネシア語を理解できないというわけではない。学校教育やマスメディアを通じ、インドネシア語は共通語として確実に普及している。このように、言語構成から見てもインドネシア国は多民族国家である。公用語はインドネシア語と定められているが、日常生活ではそれぞれの言語が主流であり学校教育も地方では併用している所もある。年配者はいまだにインドネシア語が話せない人々もたくさん住んでいる。したがって全国民に共通語であるインドネシア語を放送メディアを通じて効率的に普及させる政策を推進している。

表4-2 5歳以上のインドネシア人の使用言語

言語名	母語 (%)	日常語 (%)
インドネシア語	12.11	15.19
ジャワ語	39.43	38.08
スンダ語	15.77	15.26
マドゥーラ語	4.33	4.29
バタック語	2.22	1.97
ミナン語	2.36	2.23
バリ語	1.66	1.64
ブギス語	2.20	2.04
バンジャール語	1.75	1.74
その他の地方語	17.13	0.00
外国語	0.64	17.11
無回答	0.39	0.45
合計	100.00	100.00

[出典] 1990年の国勢調査結果統計資料

4-3 放送サービスの状況

4-3-1 国営ラジオ放送

国営ラジオ放送 (RRI) は、全国に53の放送局をもち全国放送サービスを実施している。53放送局の内訳は表4-3に、放送サービス系統・時間などは表4-4に示すとおりである。

表4-3 国営ラジオ放送局の種類

放送局の種類	放送局数	所在地
中央放送局	1	ジャカルタ
ヌサンタラ局 (地方統括本部放送局)	5	メダン、ジョグジャカルタ、バンジャルマシ ン、ウジュンバンドン、ジャヤブラ
ローカル放送局		
リージョナル I	26	バンドアチェ、メダン等各州庁所在都市
リージョナル II	21	チレボン等州都以外の町

[出典] ヒアリング調査結果、1997/98 RTF年次報告書及びQ/A回答資料より作成

表4-4 国営ラジオ放送局のサービス系統

放送局の種類	放送系統	放送時間	使用電波の種類
中央放送局	総合放送サービス 1	24時間	中波、短波、FM
	総合放送サービス 2	8時間	中波、短波
	首都圏サービス 1	19時間	FM
	首都圏サービス 2	20時間	FM
	国際放送サービス	12時間	短波
	ヌサンタラ局 (地方統括本部放送局)	総合放送サービス	24時間
ローカル放送局	州都圏サービス	18時間	FM
	リージョナル I	総合放送サービス	22.5時間
リージョナル II	都市圏サービス	13時間	FM
	市街圏サービス	13時間	FM

【出典】 ヒアリング調査結果、1997/98 RTF年次報告書及びQ/A回答資料より作成

RRI 中央放送局の自己番組制作率は約70%である。そしてヌサンタラ局総合放送サービスは24時間のうちの約5時間（全放送サービスの約20%）、リージョナル局は22.5時間の約22%はジャカルタ中央放送局発の全国向けニュース、広報番組等である。残りの約80%～78%の番組は自局制作番組のサービスを行っている。

ジャカルタからの全国向け放送番組は PT. Telkom が運営する国内通信衛星（バラバ-B）経由で各ヌサンタラ局及びローカル放送局に送られている。また、各地域ごとの地域放送番組もバラバ-B 経由の伝送システムが整備されつつある。バリ島のデンパサール局ではインドネシア市民向けのほか、外国人観光客向けの英語ニュース、広報番組、ディスクジョッキー番組を自局制作して午前7時から午後7時までの12時間の放送サービスを実施している。

リージョナルII放送局のなかには、総合放送サービス系統の放送では、自局制作番組が少なかったり、全くローカル番組を制作せずジャカルタからの全国向け放送番組やヌサンタラ局の地域向け番組を中継している局もある。これはその地方に番組素材が少なかったり、人材・設備が未整備のためである。

ラジオ放送サービスの番組編成比率は年間平均値として表4-5に示すとおりである。

国際放送サービスは、250kW 短波でジャカルタからだけでなく、スマトラ島のメダンからも送信している。

表4-5 国営ラジオ放送局の番組編成比率

番組構成	総合-1	総合-2	首都-1	首都-2	リージョナル- I	リージョナル- II
ニュース	20%	20%	25%	17%	19%	17%
報道番組	10%	10%	15%	10%	8%	10%
教育・ 文化番組	15%	45%	10%	2%	14%	4%
宗教番組	5%	5%	5%	3%	5%	4%
スポーツ・ 娯楽番組	45%	10%	40%	55%	47%	55%
広報番組	5%	10%	5%	3%	5%	5%
広告番組	—	—	—	10%	2%	5%

【出典】 ヒアリング調査結果、1997/98 RTF年次報告書及びQ/A回答資料より作成

4-3-2 国営テレビ放送

国営テレビ放送 (TVRI) は、ジャカルタ中央局を含め全国に番組制作設備を有する放送局13局、中継車による番組制作が実施できる8局の合計21放送局と365か所の送信所/中継放送所の運用により全国放送サービスを実施している。21放送局の内訳は表4-6に、放送サービス系統・時間などは表4-7に示すとおりである。

表4-6 国営テレビ放送局の種類

放送局の種類	放送局数	所在地
中央放送局	1	ジャカルタ
地方放送局		
スタジオをもつ放送局	12	バンドアチェ、メダン、パダン、パレンバン、バンドン、ジョグジャカルタ、スラバヤ、デンパサール、ウジュンバンダン、メナド、アンボン、サマリダ
中継車だけの放送局	8	ジャンビ、スラカルタ、スマラン、デリイ、パランカラヤ、パンジャルマシン、クバン、ジャヤブラ

【出典】 ヒアリング調査結果、1997/98 RTF年次報告書及びQ/A回答資料より作成

表4-7 国営テレビ放送局のサービス系統

放送局の種類	放送系統	放送時間		使用電波の種類
中央放送局	総合放送サービス	平日	10 時間	VHF
		土日祭日	18 時間	VHF
地方放送局	首都圏放送サービス		5 時間	VHF
		総合放送サービス	平日	10 時間
送信所/中継放送所	総合放送サービス	平日	10 時間	VHF
		土日祭日	18 時間	VHF

[出典] ヒアリング調査結果、1997/98 RTF年次報告書及びQ/A回答資料より作成

スタジオ設備をもつ地方放送局（12局）は、1日約2ないし3時間のローカル番組を自局制作しその地域へのサービスを行い、その他の時間はすべてジャカルタ中央局発の全国向け放送番組の中継放送している。ジャカルタからの全国向け放送番組は、PT. Satelindo (PT. Telkom、PT. Indosat と民間事業者の共同出資で1993年末に設立された PT. Indosat と競争関係にある第2の国際通信会社) が運営する国内通信衛星（パラバ-C）経由で各地方放送局及び送信所/中継放送所に送られている。

国営テレビ局の電波は VHF が主体であるが、最近建設された一部の中継放送所は UHF も使っている。

表4-8 国営テレビ放送局の番組編成比率

番組構成	編成比率
ニュース・報道番組	35%
教育・宗教番組	18%
教養・文化・娯楽番組	40%
その他	7%

[出典] ヒアリング調査結果、1997/98 RTF年次報告書及びQ/A回答資料より作成

4-3-3 商業ラジオ放送局

本件事前調査期間中に商業ラジオ放送局の RAMAKO という FM 局を訪問する機会を得た。この放送局はジャカルタ市内 BTN ビルの19階にある。同ラジオ放送局は1973年に中波サービス局として開局されたが、聴取者の要望もあり1985年に FM 局に変更したそうである。同局は100W の免許を取得しているが実態は10kW ハリス製の送信機で放送している。

従業員32名、年間予算50億ルピア（4月中旬の為替レート換算で約1億円）、少数精鋭主義、効率的運営がなされている。番組編成はニュース10%（国営ラジオの中継）、情報番組約25%、その他はディスクジョッキー形式のクイズや音楽番組を1日18時間（午前6時から夜中の24時まで）放送している。

ちなみに RAMAKO は5つの放送局をもち、所有者は Ms. Adyanti（前副大統領スダルモノ氏の妹）であり、一人株主の会社である。

同局幹部の話を経合すると、商業ラジオ放送局は PRSSNI（商業放送連合組織）を形成している。この組織は技術者訓練、技術セミナー等を開催し商業ラジオ放送局の従業員の技術力を高める活動を行っているという。ジャカルタ市内には38局、首都圏では59FM放送局がある。全局100Wの免許で免許の有効期間は1年であるが、免許証は形式的に毎年再発行されるそうである。しかし、ほとんど全放送局は5～20kW送信機を使用して電波を出している。また、±150kHzをはるかに超える周波数偏移の変調を行って放送しているが、放送電波の品質監視や免許条件違反の取り締まりは全く実施されていないそうである。

4-3-4 商業テレビ放送局

現在インドネシア国ではジャカルタに本社を置く4社とスラバヤに本社を置く1社の合計5商業放送会社が運営されている。放送番組は自社及び国内プロダクションハウスで制作される番組と海外調達で賄われている。海外調達番組は放送法第33条によって英語番組はインドネシア語によるナレーション又は字幕をつける、英語以外の外国語を使用している番組（マレー語のようなインドネシア語族を除く）については英語による吹き替えとインドネシア語によるナレーション又は字幕をつけることが義務付けられている。この放送言語の規定は商業放送に限らず国営放送についても適用されている。

商業放送会社5社それぞれのサービス概要は、ヒアリング調査結果及び1996/97、1997/98 RTF 年次報告書及びスラバヤの SCTV、ジャカルタの INDOSIAR 訪問調査からまとめると以下のとおりである。

商業テレビ放送局は、商業ラジオ局同様、政府補助金はなく、広告放送料収入だけで運営されている。国営放送が政府補助金で全国津々浦々の住民にまで放送サービスを届けることが義務付けられているのに対して、商業放送局はいかに効率的に多くの視聴者に電波を届けるかを経営方針としているところが国営放送と違う点である。

昨今の同国の経済危機の影響で広告放送料収入が激減したため、あらゆる点で節約と効率的運営が求められているという。経済危機発生以前はほとんどの商業テレビ局は1日当たり22時間から24時間放送していたが、現在は放送時間を13時間ないし14時間に減少させている。また、収入不足で海外番組の調達もままならず、過去に放送した番組の再放送が激増し

ている。

商業テレビ放送局も商業ラジオ局同様、従業員数は少なく効率的運営に徹しており、国营放送局と同じインドネシア人が働いているとは思えないほどの国营放送局との差異が顕著である。設備機材の保守も行き届いており、どこにも故障機材は見当たらない。保守はすべて機材製造会社に直接依頼する形で実施しているそうである。

各商業テレビ放送局のサービス状況を以下に示すが、このデータは RTF 年次報告書の 1996/97 及び 1997/98 年度版から得た各放送局の前年度実績統計であるため、経済危機発生後の現在とは異なる数値があることをお断りしておきたい。

(1) PT. Rajawali Citra Televisi Indonesia (RCTI)

- 放送時間 : 月～木曜日 19H40M、金曜日 20H40M、土曜日 22H40M、日曜日 21H10M、合計 143H10M (うち 7H10M は TVRI の番組中継)
- 国内制作番組 : 53.55%
- 海外国内調達番組 : 46.45% (海外調達は 20% が許可限度)
- 放送番組構成比率 : ニュース・情報番組 : 19.24%
娯楽番組 : 62.27%
教育・宗教番組 : 5.69%
音楽番組 : 5.02%
スポーツ・保健番組 : 5.47%
その他 : 2.31%
- 住民居住地域面積に対する電波カバレッジ : 約 10.0% (193,141km²)
- 人口カバレッジ : 約 60.0% (119.2 百万人)
- 送信電波形式 : UHF/VHF (UHF 主体)
- 放送サービスのための送信施設数 : 全国 40 サイト
ジャカルタ UHF、CH-43、120kW (60+60kW パラレル運転)
地方 UHF 31 サイト、1.0kW ~ 40.0kW
VHF 8 サイト、0.3kW ~ 0.4kW

(2) PT. Surya Citra Televisi (SCTV)

- 放送時間 : 月～金曜日 20H10M、土～日曜日 21H10M、合計 143H10M (うち 7H10M は TVRI の番組中継)
(訪問調査の結果、経済危機以降 1 日 14 時間に短縮放送実施中)
- 国内制作番組 : 27.28%

- 海外国内調達番組：72.72%（海外調達は20%が許可限度）
- 放送番組構成比率：ニュース・情報番組　：5.47%
 - 娯楽番組　　　　　　　：76.70%
 - 教育・宗教・文化番組：5.48%
 - 音楽番組　　　　　　　：3.60%
 - スポーツ・保健番組　：8.74%
 - その他　　　　　　　　：5.48%
- 住民居住地域面積に対する電波カバレッジ：約10.0%（193,000km²）
- 人口カバレッジ　：約60.0%（119.0 百万人）
- 送信電波形式　　：UHF/VHF（UHF 主体）
- 放送サービスのための送信施設数：全国 32 サイト
 - ジャカルタ　UHF、CH-45、120kW（60+60kW 平行運転）
 - 地　方　　UHF 24 サイト、1.0kW～60.0kW
 - VHF 7 サイト、0.3kW～0.4kW

(3) PT. Cipta Televisi Pendidikan Indonesia (TPI)

- 放送時間　　：月、木曜日 19H25M、火、水、土、日曜日 18H25M、金曜日 20H25M、合計 132H55M（うち10H40MはTVRIの番組中継）
- 国内制作番組　：52.65%
- 海外国内調達番組：47.35%（海外調達は20%が許可限度）
- 放送番組構成比率：ニュース・情報番組　：8.16%
 - 娯楽番組　　　　　　　：59.60%
 - 教育・宗教・文化番組：6.12%
 - 音楽番組　　　　　　　：6.12%
 - スポーツ・保健番組　：1.22%
 - その他　　　　　　　　：18.78%
- 住民居住地域面積に対する電波カバレッジ：約42.5%（828,601km²）
- 人口カバレッジ　：約82.0%（161.232 百万人）
- 送信電波形式　　：UHF/VHF（UHF 主体）
- 放送サービスのための送信施設数：全国 9 サイト + TVRI 全送信施設利用
 - ジャカルタ　UHF、CH-37、80kW（40+40kW 平行運転）
 - 地　方　　UHF 8 サイト、2.0kW～10.0kW

(4) PT. Cakrawala Andalas Televisi (AN-teve)

- 放送時間 : 月～木曜日 21H40M、金曜日 23H40M、土曜日 21H40M、日曜日 23H40M、合計 155H40M (うち7H10MはTVRIの番組中継)
- 国内制作番組 : 26.60%
- 海外国内調達番組 : 73.40% (海外調達は20%が許可限度)
- 放送番組構成比率 : ニュース・情報番組 : 約10%
 - 娯楽番組
 - 教育・宗教番組 } : 約25%
 - 音楽番組
- スポーツ・保健番組 : 約60%
- その他 : 約5%
- 住民居住地域面積に対する電波カバレッジ : データなし (推定 7.0%)
- 人口カバレッジ : データなし (推定50.0%)
(サービス地域はジャワ島に限定、他地域への拡大計画なし)
- 送信電波形式 : UHF
- 放送サービスのための送信施設数 : 全国 12サイト
 - ジャカルタ UHF、CH-47、40kW (将来80kWに増力予定)
 - 地方 UHF 11サイト、1kW～20kW(全22サイト分のチャンネル確保済み)

(5) PT. Indosiar Visual Mandiri (Indosiar)

- 放送時間 : 月～木曜日 18H40M、金曜日 21H30M、土曜日 23H30M、日曜日 20H40M、合計 140H20M (うち7H10MはTVRIの番組中継)
(訪問調査の結果、経済危機以降現在は1日14時間の短縮放送実施中)
- 国内制作番組 : 9.03%
- 海外国内調達番組 : 90.97% (海外調達は20%が許可限度)
- 放送番組構成比率 : ニュース・情報番組 : 約10%
 - 娯楽番組
 - 教育・宗教番組 } : 約40%
 - 音楽番組
- スポーツ・保健番組 : 約30%
- その他 (含CM) : 約20%
- 住民居住地域面積に対する電波カバレッジ : データなし (推定 7.0%)

- ・人口カバレッジ : 102百万人 (推定50.0%)
(サービス地域はジャワ島に限定、他地域への拡大計画なし)
- ・送信電波形式 : UHF
- ・放送サービスのための送信施設数: 全国 17サイト
 ジャカルタ UHF、CH-41、60kW
 地方 UHF 16サイト、1kW ~ 20kW

4-3-5 衛星放送サービス

現在インドネシア国としての衛星放送は実施していないが、国営及び商業テレビ放送番組の地方放送局及び送信所/中継放送所への伝送に国内通信衛星(パラバ-C)のアナログ回線が使用されている関係上、パラボラアンテナと受信装置を設置すれば全国どこでも国営及び商業テレビ放送が視聴可能である。

インドネシア国政府は、1991年、情報大臣令によってオープン・スカイ・ポリシーをとっており、同国で受信できるすべての衛星放送の受信を許可している。

したがって、現在、同国ではパラバ衛星を使用している米国のCNN、ディスカバリー等、オーストラリア、フランス、アセアン諸国の放送が視聴できる。また、アジアサット衛星のスターTV、BBC放送の受信も可能であり、さらにパンナムサット2号衛星のCNNやNBCのほか、NHKの番組も受信できる。

また、衛星使用のCATVも計画されているということであるが詳細は未調査である。

4-4 放送事業の現状と課題

4-4-1 国営放送事業の現状

インドネシア国政府は、放送を広大な国土に散在する多様性に富んだ国民社会への重要な情報伝達手段とし、また、国民への国家理念の浸透、健全な国民生活のサポート、国民教育の普及、地域開発の促進、中央と地方とのコミュニケーションの手段として重要なメディアに位置付けている。

インドネシア国の放送事業は、同国のマスメディアの監督機能及び広報・情報機能を併せ持つ官庁である情報省のラジオ・テレビ・フィルム総局の監督下で実施されている。

国営ラジオ・テレビ放送事業は同情報省の直轄事業として運営されており、商業ラジオ・テレビ放送事業は同情報省の監督下で民間資本が実施している。

国営ラジオ放送局(RRI)の放送網は、全国土の約65%、全人口の約80%をカバーしている。RRIは全国に53放送局を運営し、その職員数は8,859人(1998年4月現在)である。RRIの運営の主たる財源は政府補助金である。広告放送も認められているがその収入は微々たる

ものである。受信料はすべて国庫に入る。

国営テレビ放送局（TVRI）の放送網は、ほぼ RRI 同様全国土の約55%、全人口の約70%をカバーしている。TVRIは全国に21か所の番組制作拠点と365か所の送信／中継施設をもっている。TVRIの職員数は6,570人（1998年4月現在）である。TVRIの運営財源は、受信料収入80%、イベント事業収入9%、国庫補助金6%、残り5%は商業放送局運営権料及び商業教育テレビ放送局（TPI）からの施設賃貸料収入である。ちなみに受信料は、月額白黒テレビ受像機1台当たり、16インチ以下が1,000ルピア、16インチ以上が3,000ルピア、カラーテレビ受像機は16インチ以下が4,000ルピア、16インチから19インチまでが5,000ルピア、19インチ以上が6,000ルピアである。

商業ラジオ・テレビ放送局は、すべて広告放送料収入のみで運営されている。商業ラジオ放送局のほとんどは小規模、小電力のコミュニティ密着型の事業を行っているが、すべての商業テレビ放送局は首都ジャカルタにキー局を置き、1993年8月の商業放送の全国展開が解禁の後は、各局競って全国主要都市への進出と激しい視聴率確保競争が繰り広げられている。

4-4-2 国営放送事業今後の課題

(1) 放送行政の確立

インドネシア国政府は、放送を同国の国民への情報伝達の重要なメディアとして位置付けているが、放送行政の具体的な方向が見えない点が問題である。例えば、1997年9月、放送事業の憲法ともいえる「放送法」が施行されたが、いまだ同法に基づく規則、基準、規定が未整備のため、放送局の認可、周波数／チャンネル割当、送信電力指定などが暫定的ななかで実施されている関係上、商業放送局の全国展開に伴い全国いたるところで混信によるテレビの画質低下が目立ち始めているということである。

そこで何より大事なことは、放送法関連規則、基準、規定の早期整備である。

(2) 資産管理システムと保守予算確保体制の整備

国営放送事業を司る情報省の予算は、インドネシア国の予算制度からルーチンプロジェクトといわれる「運営予算」とデベロップメントプロジェクトと呼ばれる「開発予算」に大分類される。運営予算はいわゆる人件費及び日常業務経費であり、開発予算は建物・施設の新築費用、設備・機器の新規購入費用に充当する予算でそれぞれのプロジェクトに対して配算される費用である。この開発予算のうち、外貨を必要とする部分の資金は諸外国からの援助資金がこれに当てられている。

国営ラジオ・テレビ放送局の現場を視察すると、十分機能していない設備機器や機能停

止のまま放置されているもの、また廃棄処分してしかるべき設備機器が放置されていることに気づく。この現象の根源は固定資産管理システムの未整備、保守予算確保基準の未整備に起因するものであると考えられる。すなわち、現有固定資産の維持管理上、減価償却期間中に必要とする資産保全・運用経費の明確な基準が設けられておらず、したがって必要とする年間資産保全・運用経費の確保が困難になっている。法的に明確な減価償却や廃棄基準を含む資産管理システム及び保守・運用基準を設け、予算当局との合意が得られる予算確保システムの早急な整備が必要である。

(3) 技術管理業務体制の整備

情報省は放送施設機器の技術管理業務を司る部門としてエンジニアリングセンターを組織している。既述の減価償却や廃棄基準を含む資産管理システム及び保守・運用基準などの技術管理システムの立案、施設機器の老朽更新計画の策定、放送施設機器の近代化計画の立案とその実施計画の策定などの技術管理業務はこの部門の業務であるが、これらの業務に対処するためのマニュアルがまだ整備されておらず、常に暫定措置的業務に終始している感がある。当部門の整備と上記第(2)項の資産管理システムと保守予算確保体制の整備は相関関係にあるといえる。

(4) 施設保全システムの整備

現代の施設機器の保守は、昔のように故障した物を現場で修理するという概念から、壊れる前の段階で故障を予知して定期的に事前保守を施すという方向に変わってきている。

その理由の一つは機器の小型高性能化、最新テクノロジーの導入、回路の高密度化など相当高度な専門知識と技能を有する技術者でないと修理できないこと、あるいは部分的修理はもともと不可能な機器であること、部分的に回路カード等をそっくり交換することによって機能回復が図られるという設計思想の機器が多くなってきている。近年の急速な技術革新のなかでユーザー側で自ら修理業務を実施することは一部の消耗部品類の交換作業を除き実質的に困難な実態にある。

今後の保守業務は、専門技術者（メーカー又は保守専門会社の）による定期的事前保守に加えて専門技術者の緊急出向体制による突発的障害復旧が主体となると考えられる。

先進諸国のほとんどの放送事業者は現在既に設備機器納入メーカーあるいは保守専門会社と年間契約を締結し保全業務に対処している。多くの高学歴者を組織のなかにもつ先進諸国の放送機関においても昔のように組織内での保守業務を実施することは困難な時代になっている。したがって、インドネシア国の国営放送の場合も設備機器の長期安定運用の確保から保守システムのあり方を刷新しなければならないことは明白である。

情報省は最近メンテナンスセンターを創設し、放送施設機材の保全業務を一元的に効率良く実施しようとしている。同センターで実施する保全業務は、一部の消耗部品の在庫管理（保管・供給・補充）、緊急用の交換ユニットの保管と貸出回収管理（含修理発注）、定期保守計画の策定と実施のコーディネート、施設機材の履歴データの更新と保管などが主要業務である。すべての設備機器の障害を同センターで修理するのではない。同センターの現状はまだこのような主要業務に耐える組織にはなっていない。

したがって、今後同センターの機能を早急に整備充実する必要がある。

(5) 職員の資質向上

国営放送局の職員数は既述のとおり、RRIが8,859人、TVRIが6,570人である。

これを部門別に見ると表4-9のとおりである。

表4-9 国営放送局の部門別職員構成比率

部門	RRI	TVRI
ニュース・放送	43%	32%
技術	25%	40%
管理	32%	28%
上記のうち		
大学卒or以上	14%	17%
高校卒or以下	86%	83%
総数	100%	100%
	(8,859人)	(6,570人)

【出典】ヒアリング調査結果、Q/A回答及び収集資料より作成

表4-9に見るとおり、学歴面からは高校それも普通高校卒及びそれ以下の職員が圧倒的に多い。1970年代後期から80年代初期にかけて国営放送網が急速に拡充されたことから、要員不足となり短期間に増員が行われた。インドネシア国内には放送関係の専門学校がないため、放送知識のない人々を採用せざるを得なかった。しかし、それでは放送事業の運営に支障を来すことから、1983年、職員の組織内教育訓練を目的にしたマルチメディアトレーニングセンター（MMTC）が日本国政府の援助を得てジョグジャカルタに開設された。同センターを修了することによって資格認定がとれる専門学校になっている。同センターのほかにジャカルタにラジオ訓練センター（RTC）及びテレビ訓練センター（TVTC）があり、短期間の技能研修をここで実施している。しかし、大多数の職員に放送の基礎知

識から教えなければならないこと、昨今の技術革新に追随した高度な教育訓練も必要なことなどから、今後、早急に職員の教育訓練計画を抜本的に見直す必要がある。

4-5 放送ネットワークの現状と課題

4-5-1 国営ラジオ放送ネットワークの現状

ラジオ放送は、中波、短波、FM波を使用して全国及び首都圏、都市圏の放送を実施している。中波による総合放送の国土及び人口カバレッジは、それぞれ約65%と80%である。ネットワークに組み込まれているラジオ送信機は表4-10に示すとおりであるが、設置後15年以上経過した老朽化した機材、補修部品が入手困難のため機能低下のまま運用されている送信機が50%以上含まれている。

表4-10 ラジオ放送ネットワークを構成する送信機

電波形式	出力 (kW)	現有機材数
中波	0.1 ~ 2.0	83
	5.0 ~ 10.0	43
	25	6
	50.0 ~ 150.0	11
短波	0.05 ~ 10.0	118
	20.0 ~ 250.0	27
FM	0.01 ~ 1.0	161
	2.0 ~ 10.0	15
合計機材台数 (含予備機材)		464

[出典] ヒアリング調査結果、Q/A回答及び収集資料より作成

4-5-2 国営テレビ放送ネットワークの現状

テレビ放送は、全国365か所の送信所及び中継放送所によって実施されている。使用電波はVHFである。テレビ電波の国土及び人口カバレッジは、それぞれ約55%と70%である。ネットワークに組み込まれているテレビ送信機は表4-11に示すとおりである。設置後15年以上経過した機材が約15%含まれている。

表4-11 テレビ放送ネットワークを構成する送信機

電波形式	出力 (kW)	現有機材数
VHF	0.005 ~ 0.03	90
	0.05 ~ 0.1	261
	0.3 ~ 0.6	136
	1.0	84
	2.0 ~ 5.0	31
	10.0	28
	20.0	3
合計機材台数 (含予備機材)		633

【出典】ヒアリング調査結果、Q/A回答及び収集資料より作成

4-5-3 国営放送番組伝送回線の現状

RRI ジャカルタ中央放送局からメサントラ局及び地方局への番組伝送は、通信会社の PT. Telkom が運営する国内通信衛星 (パラバ-B) を利用している。また予備回線として、ジャカルタとウジュンバンドンから短波で総合番組を送信している。詳細については収集資料を参照されたい。

TVRI の地方局への番組伝送は民間事業者と PT. Telkom 及び PT. Indosat が共同出資の会社 PT. Satelindo (インドネシア国第2の国際通信業者) の運営する国内通信衛星 (パラバ-C) を利用し、各局はテレビ受信専用設備 (TVRO) で衛星からの電波を受信し再送信している。詳細については収集資料を参照されたい。また、ジャワ島内は PT. Telkom のマイクロ予備回線に常時テレビ番組を流しており、この端末も各地方放送局に設置されているので予備として使用できる。さらにジャワ島内は TVRI の自営番組伝送回線網 (ジャカルタ-スラバヤ間) も整備されており、ジャワ島内の放送局に限り各局3回線の受信端末をもっている。自営回線と PT. Telkom の回線は、上下反転伝送も可能であるためジャカルタへの上り中継回線としても活用されている。

メダン地域、パダン地域、ジョグジャカルタ及びスマラン地域、スラバヤ地域、バンドン地域は自営回線網を活用した地域ローカルテレビ番組サービスも実施している。

4-5-4 演奏施設の現状

(1) ラジオ番組制作設備

RRI 全国53放送局すべてに番組制作及び送出スタジオが設置されている。全国の主要ス

ラジオ設備は382、中継車は63台が配備され毎日の番組制作と放送に使われている。全国53放送局のうち一番大きい番組制作設備規模をもつのはジャカルタ中央放送局である。その施設の概要は表4-12に示すとおりである。またヌサンタラ局及びローカル局の標準的施設の概要を表4-13に示した。

表4-12 ジャカルタ中央放送局の施設概要

施設名	施設数
a. 中規模番組制作スタジオ	8室
b. 小規模番組制作スタジオ	15室
c. ドラマ用スタジオ	2室
d. 電話放送用スタジオ	1室
e. 送出スタジオ (兼ニュース)	9室
f. 大規模公開スタジオ	1室
g. リハーサル室	2室
h. ニュース素材編集室	10室
i. 録音番組素材編集室	10室
j. 主調整室	1室
k. 中継車	3台
l. 衛星地球局	1台

【出典】現場視察及びヒアリング調査結果より作成

表4-13 リージョナル及びローカル放送局の標準的施設概要

施設名	施設数
a. 中規模番組制作スタジオ	2室
b. 送出スタジオ	3室
c. 録音番組素材編集室	2室
d. 主調整室	1室
e. 中継車	1台

【出典】ヒアリング調査結果及び収集資料より作成

(2) テレビ番組制作設備

TVRIは全国にスタジオ施設をもつ放送局がジャカルタ中央局のほかに12か所、中継車で番組制作を実施している放送局が8か所ある。したがって21か所で番組制作が可能である。全国21の放送局のうち一番大きい番組制作設備規模をもつのはジャカルタ中央局であ

る。その施設の概要は表4-14に示すとおりである。また12地方放送局の標準的施設の概要を表4-15に示した。

表4-14 ジャカルタ中央局の施設概要

施設名	施設数
a. 大規模番組制作スタジオ (設備なし)	4室
b. 中規模番組制作スタジオ	4室
c. ニューススタジオ	1室
d. 送出スタジオ (アナブース 2室)	1室
e. 大規模公開スタジオ (設備なし)	1室
f. ポストプロダクション	1室
g. リハーサル室	2室
h. ニュース素材編集室	5室
i. 録音番組素材編集室	5室
j. 主調整室	2室
k. 中継車	3台
l. 衛星地球局	2台

[出典] 現場視察及びヒアリング調査結果より作成

表4-15 地方放送局の標準的施設概要

施設名	施設数
a. 中規模番組制作スタジオ	2室
b. 送出スタジオ	1室
c. 録音番組素材編集室	2室
d. 主調整室	1室
e. 中継車	1台

[出典] ヒアリング調査結果及び収集資料より作成

演奏設備をもつ地方テレビ放送局は、本来 RRI 演奏所同様53地区に設置されることが望ましいのであるが、近い将来最低限27の第一級地方自治体 (州) にスタジオを建設すべく努力しているところである。

4-5-5 現地踏査対象放送局の現状

(1) RRI スラバヤ放送局

インドネシア国の放送の歴史によれば、正式に RRI が発足したのは1945年9月であるが、スラバヤラジオ放送局は1933年に設立された6民間放送局の一つである短波放送局「The V.O.R. Surabaya Radio Studio」が現在の RRI スラバヤ放送局の前身であるという。第2次世界大戦中には日本放送協会の職員が大勢このスラバヤ放送局に従軍していたという記録もあり、日本国に深いかわり合いのある放送局である。

RRI スラバヤ放送局に日本国政府が最初に援助の手を差し伸べたのは1972/73年度円借款プロジェクトである。このプロジェクトで供給された設備は、スタジオ番組制作設備一式と100kW 中波送信設備一式である。その後1990/91年度円借款プロジェクトで老朽更新が実施されて現在は安定な放送サービスが継続されている。

RRI は東ジャワ向け (Program-1) とスラバヤ市内向け (Program-2) の二つの番組を放送している。Program-1 は中波 AM (585kHz) と FM (97MHz) で毎日午前4時30分から夜中の24時まで、Program-2は FM (93.4MHz) で毎日24時間のサービスを実施している。全国ニュース及び大統領演説のような特別番組はジャカルタの RRI 中央放送局発の番組を中継放送することになっているが、その他の番組はすべて自局制作している。これらの番組制作のために RRI スラバヤは以下に示す番組制作施設を保有している。

番組制作スタジオ	2室	} ほとんどの設備は1995年製造の日本メーカーが供給した機材である。 一部1990年代初期のオーストリア・シーメンス製の機材が設置されている。
FM 番組制作スタジオ(ステレオ)	1室	
送出スタジオ	2室	
テープ録音・編集室	1室	
主調整室	1室	
中継車	3台	

RRI のほかに27商業ラジオ放送局 (うち15局が FM 局) がスラバヤ市内で放送サービスを実施している。各商業放送局はネットワークをもたない独立小規模局である。

ただし、政府 (情報省/運輸省) から免許が認可されるとき特定周波数は付与されるが送信出力 (規定では100W) は厳重に制限・監視されないところから送信出力と変調指数の増大競争 (特に FM) が展開され混信の原因になっている。

(2) TVRI スラバヤ放送局

TVRI スラバヤ放送局は第6番目の TVRI 放送局として1978年3月3日に正式開局となっているが、これに先立つ1年前の1977年に送信所が建設されジャカルタ中央局の番組の

中継放送サービスが開始された。1978年の開局は演奏所施設をもつ名実共にテレビ放送局となったのである。この演奏所は1973/74年度円借款プロジェクトによって新しく建設されたものである。当時は番組制作スタジオ1室、主調整室、中継車が設置されたが、その後1985/86年度の円借款プロジェクトで一部の老朽更新及び第二スタジオ施設の増設が行われ、1992年に別チャンネルによるローカル番組サービスが開始された。リージョナルネットワークはスラバヤ放送局を核に μ -wave及び放送波中継で接続された20中継放送所で構成されている。(ただしこのうち4中継局は残念ながら地勢的にスラバヤ局にリンクできずジャカルタ中央放送局の番組を直接衛星から受信して再送信している。)

TVRIスラバヤ放送局の敷地面積は30,156㎡、スタジオ建物は9,691㎡である。ここに働く職員は番組制作要員77人、ニュース要員73人、技術要員91人を含む総勢474人である。

総合番組 (Program-1) は VHF (CH-9、10kW、マルコニー1977年製) で1日約9時間(うち2時間はリージョナル番組) のサービス、ローカル番組 (Program-2) は UHF (CH-26、10kW、ローデシュワルツ1992年製) で1日3時間のサービスを実施している。

これらリージョナル及びローカル番組は自局で制作している。自局番組制作及び番組送出は以下に示す設備で実施している。

番組制作スタジオ	3室	} 全部の設備は日本メーカー製造の機材である。制作スタジオ No. 1、送出スタジオ No. 1 及び主調整室機材は1976年製造、その他は1990年製造の機材である。ただし制作スタジオ No. 3 はまだ機材が設置されていないので中継車ドライブで運用されている。
送出スタジオ	2室	
VTR テープ編集室	1室	
ENG 装置 (うち BetaCam 7、VHS 10)	17式	
主調整室	1室	
中継車 (うち1台は EFP)	2台	

上記全施設に設置されている設備機材には20年を超える古いものがあるが、保守整備が極めて良く、故障して使えないものは皆無である。また外見も20年の古さを感じさせない手入れがなされている。同局技術職員の保全能力の優秀さには頭が下がる思いである。しかし、残念ながら番組制作スタジオ (No.1、No.2共に) の照明器具が必要量の50%程度しか設備されていないため、せっかくのスタジオも一度に全フロアを使用した番組制作の実施が困難な状態にある。これは今後の検討課題である。

(3) SCTV 商業テレビ放送局

SCTV は1990年8月24日にインドネシア国で2番目の商業テレビ放送局として開局され

た。SCTVはインドネシア国の商業テレビ放送局の第1号としてジャカルタに設立されたRCTIと同じ資本系列の会社である。1998年4月現在、全国21地域に31中継送信所を設置し、国土の約10%、1億1,900万人をカバーしている。SCTVスラバヤ局から各中継放送所への番組伝送はパラバ衛星C2のアナログ回線を使用している。したがって、一般住民は送信所からの電波のほかにTVROによる直接衛星からの電波の受信も可能である。トランスポンダーの年間借用料は170万US\$である。

番組制作施設はスラバヤ本社及びジャカルタ支社にスタジオが整備されており、両方で番組制作が行われている。ジャカルタ支社のスタジオで制作された番組はいったんパラバ衛星B4のデジタル回線でスラバヤ本社に伝送され、スラバヤ本社のアップリンク地球局からパラバ衛星C2に打ち上げられ各中継放送所に伝送される。さらにSNGのためにも衛星を使用している。ネットワーク及び各中継放送所電力、使用チャンネル等については添付の収集資料を参照されたい。この資料によると、スラバヤ、ジャカルタ及び各中継放送所の送信電力はTVRIより大きい。これは免許取得の際、監督官庁はチャンネル指定はするが送信出力指定はなく各放送会社の経営方針に委ねられているため、カバレッジ拡大目的から送信電力を高くする傾向にあるという。その結果、いろいろな地域で混信が起こり放送電波の品質を落とす現象が出現しているとのことである。また、SCTVを含む各商業放送局は今後も中継放送所の数を増やしていく計画であるという。将来、良質の放送電波を全国津々浦々まで届けるために、今回のマスタープラン策定調査のなかで商業放送局の全国ネットワークも含めたチャンネルプラン及び送信電力指定の具体的提案とそれを実行可能ならしめる規則が必要であることを痛感した。

SCTVの放送番組内容は、おおよそ娯楽50%、教育・文化・宗教20%、ニュース・情報10%、広告20%であるという。この数字は情報省発行の1996/97RTF年次報告書(Data Book)の昨年度実績データと比較するとかなり違うが、これは多分彼らの目標値であろうと思われる。SCTVは以下に示す番組制作施設をもっている。

番組制作スタジオ	3室	} 主要設備は米国メーカー製造の機材である。CM自動送出装置やVTR機材は日本製の機材である。ただし制作スタジオNo.3はまだ使用されていない。スタジオ3室のうち1室はニュース用である。中継車5台中の2台はニュース専用。番組送出は自動化されている。その他詳細は付属の収集資料を参照されたい。
VTRテープ編集室	3室	
グラフィック室	5室	
ENG装置	35式	
主調整室	1室	
SNG	1台	
中継車	5台	

政府の命令ですべての商業テレビ放送局の本社はジャカルタに設置が義務付けられたため SCTV も本社機能を現在のジャカルタ支社に移転させる準備をしている最中である。

(4) RRI ウジュンバンタン放送局

RRI ウジュンバンタン放送局の50kW 中波送信設備一式と番組制作スタジオ設備一式が1974/75年度の日借款プロジェクトによって設置され、その後再び1985/86及び1987/88年度日借款プロジェクトによる老朽更新及び整備拡充が実施されラジオ放送サービスの充実が図られた。

RRI ウジュンバンタン放送局は、東インドネシア向け番組 (Program-1) とウジュンバンタン市内向け番組 (Program-2) の2種類のサービスを実施している。Program-1は中波 (50kW、630kHz) 及び短波 (20kW、4,750kHz 及び7.5kW、9,550kHz) で、Program-2はFM (2kW、99.0MHz) で放送サービスを実施している。

これらの番組は全国向けニュース及び大統領演説などの特別番組を除くすべての番組を同局で自主制作している。同局の番組制作及び送出施設は以下に示すとおりである。

番組制作スタジオ	2室	} 制作スタジオ No.2及び中継車は1996年オーストリア政府援助で供給された設備機材である。その他は上記日借款で設置された1990年、1991年東芝製の機材である。1976年フランス製中継車1台を除くすべての機材は外観、機能共に問題なく活用されている。
FM 番組制作スタジオ(ステレオ)	1室	
送出スタジオ (1室は予備)	3室	
テープ録音・編集室	1室	
主調整室	1室	
中継車	2台	
アップリンク Van	1台	

その他詳細データは添付の収集資料を参照されたい。

(5) TVRI ウジュンバンタン放送局

TVRI ウジュンバンタン放送局は1973年5月に開局された。当時は白黒テレビであったが、1974/75年度の日借款プロジェクトで番組制作スタジオ No.1、運行スタジオ、主調整室がカラー化された (完成は1981年10月)。また、このプロジェクトで1 kW 送信機が設置されたが、現在これを5 kW に増力するための工事が行われている。これは放送波中継の下位送信所の中継番組の質の向上を図ることを目的とするプロジェクト (フランス政府援助) である。現用1 kW 送信機は放送サービスのまだ行き届いていない地域に移設しカバレッジの拡充を図る計画であるといっている。

1974/75年度のプロジェクトに引き続き1990/91年度日借款プロジェクトで番組制作スタ

ジオ No. 1 のカラー化、VTR 編集設備及び中継車などが整備されローカル番組の質的量的充実が図られたが、現在なお設備機材の不足状態が続いているため、更なる番組制作設備機材の整備拡充が望まれている。

現在、一部設備機材のなかには故障して使用不能状態になっているものもある。早急に修理し機能回復を図る必要がある。

番組制作スタジオ	2室	} 全部の設備は日本メーカー製造の機材である。制作スタジオ No.1と送出スタジオは上記のように更新されているが、主調整室機材は1981年に設置された設備が外観・機能共に異常なく機能している。制作スタジオ No.1から撤去された1981年製の設備機材はそのままスタジオの片隅に放置されたままである。適切な処置が望まれる。
送出スタジオ	1室	
VTR テープ編集室	1室	
ENG 装置	2式	
主調整室	1室	
中継車 (うち1台は EFP)	2台	
電源車	1台	

その他詳細データは添付の収集資料を参照されたい。

(6) ウジュンバンダン地方保守センター

ウジュンバンダン地方保守センターは、ジャカルタ及びメダンの保守センターとともに1990/91年度及び1993/94年度の円借款プロジェクトで設立されたものである。ウジュンバンダン保守センターは、スラウェシ、東ヌサテンガラ、マルク、イリアンジャヤ地域の RRI 及び TVRI の全放送施設の現況の把握、補修計画の立案・策定、計画の具体的実施体制の検討・調整と作業管理、補修部品の調達・保管・提供などが主たる業務である。組織的には、保守計画の策定・実施部門、施設の現状把握とデータ管理部門、補修部品調達・保管部門、総務部門の4部門から構成されており、その要員は総勢27名である。しかし、現状では専任要員の配置がなくエンジニアリングセンター、RRI、TVRI 各現場からの兼務出向者がこの業務に携わっている。

将来的には専任職員を配備し保守センターの組織強化が図られることになっているとされている。

ウジュンバンダン地方保守センターは、ジャカルタ保守センターと公衆通信回線で結ばれた保守情報網システムが構築されているが、通信回線料の支払いが困難であるという理由からオンライン運用はなされていない現状にある。管轄下にある施設の履歴、各局からの補修部品の要求、発送記録などの整備が進行中であるが、業務実行にあたってその都度書面でジャカルタの担当部長に伺い書を提出し、その回答に基づく処理が行われている。したがって迅速な対応は望めない現状にあり、今後の改善が必要であろう。

既述のように、膝元に保守センターがあるにもかかわらず、TVRI ウジュンパンタンには長期間故障したままになっている設備機材がある現実からも、この保守センター機能の充実が望まれる。

(7) TVRI デンバサール放送局

TVRI デンバサール放送局は、1975年3月に設置が決定され、スタジオを含む放送局舎の建設が行われ、1978年6月に開局された。ただし、TVRI ジャカルタからの中継番組によるバリ島向け放送サービスは1975年に開始されている。

現在、7か所に送信所／中継放送所が設置され、バリ島ほぼ全域をカバーしている。現在の放送サービスは1日3時間のバリ島地域向け番組を含む約9時間の総合テレビ番組(Program-1)である。デンバサール市内向け番組サービス(Program-2)用送信設備(UHF、1kW、CH-29)も準備されているがまだ運用されていない。その理由は、Program-2用番組制作施設の整備と番組制作経費の予算化が困難であるとの情報省 RTF 総局の意向で Program-2用送信設備の運用免許が交付されていないためである。

7か所の設置・運用されている送信所／中継放送所の送信電力等についての詳細は添付の収集資料を参照されたい。

番組制作施設を含む放送局建物の建設と機材の据え付け工事は1977年度中に完了し1978年6月から公式運用が開始された。当初の同局設備はすべて1977年トムソン(フランス)製の白黒テレビ番組制作機材であったが、その後の老朽更新によって現在はすべてカラー化されている。現在の番組制作用設備機材のほとんどは1984/85年度円借款に基づいて供給された1989年の日本(日本電気/東芝)製のものである。

同放送局の番組制作施設の概要は以下のとおりである。

番組制作スタジオ	3室	} 制作スタジオ No. 1、送出スタジオ、主調整室、中継車、電源車、VTR テープ編集、ENG 機材は1989年製造の日本から供給されたものである。制作スタジオ No.2は英国製、日本製混在、制作スタジオ No.3は照明装置のみ設置され他の制作機材は設置されていない。
送出スタジオ	1室	
VTR テープ編集室	1室	
ENG 装置	9式	
主調整室	1室	
中継車(うち1台はEFP)	2台	
電源車	1台	

設置されている設備機材のうち、中継車のカメラ制御装置の一部、ENG装置3式が故障しているが、その他は外観・機能共に異常なく機能している。ただし1インチBフォーマットVTRは製造メーカー(ボシユフェルンゼ)がなくなり、補修部品の供給が途絶え

て久しいため番組制作機能充実のために早期更新が希望されている。また、バリ島は国際会議等の特別イベントが多く、これらのニュースをカバーするための ENG 取材機材の不足を訴えている。

その他詳細データは添付の収集資料を参照されたい。

(8) RRI クバヨラン送信所

RRI クバヨラン送信所はジャカルタ市内への放送サービス用の施設である。周辺はかなり人家が建て込んでおり放送電波の住民への影響が心配される環境である。

同放送所の施設概要は以下に示すとおりである。

中波	10kW (予備機：5 kW)	1,215kHz	総合放送サービス	1
中波	5kW (予備機：1 kW)	1,332kHz	総合放送サービス	2
FM	10kW (予備機：5 kW)	104.1MHz	首都圏放送サービス	1
FM	10kW (予備機：5 kW)	99.8MHz	首都圏放送サービス	2
短波	7.5kW	4.775kHz	非常用送信設備として使用、1954年製	
STL 回線機器	衛星経由	4 回線		
	VHF	4 回線 (予備)		

中波送信機は1976年、1982年ハリスゲーツ製と1976年 NEC 製、FM 送信機は1989年ハリスゲーツ製、STL は1997年マルコニー製、短波は1954年 RCA 製であるが、すべて良く保守されており問題なく運用されていた。

(9) RRI チマンガス送信所

RRI チマンガス送信所は RRI 中央放送局から約30km 東南、ジャカルタとボゴールのほぼ中間地点に位置する。

同放送所の施設概要は以下に示すとおりである。

中波	150kW (予備機：100kW)	999kHz	首都圏向け総合放送サービス	1
短波	250kW (予備機：250kW)	9.525kHz	スラウェシ、カリマンタン向け	
短波	250kW (予備機：250kW)	9.680kHz	スマトラ向け	
短波	250kW (予備機：250kW)	11.760kHz	イリアンジャヤ向け	
短波	250kW (予備機：250kW)	15.150kHz	国際サービス用	
発電機	1.7kVA × 3 台 (1995年、英国製)、750kW × 2 台 (1976年、日本製)			
	15kVA × 2 台 (1976年、日本製)、400kVA × 5 台 (1973年、フランス製)			
	500kVA × 5 台 (1970年、ドイツ製)			
アンテナ及び送信機制御システム	一式			

中波送信機は1976年と1994年 NEC 製、短波送信機及びアンテナ等制御システムは1995年マルコニー製である。これらの機器すべて良く保守清掃され維持管理に問題はないように見受けられた。

(10) メンテナンスセンター

メンテナンスセンターは、RRI チマンギス送信所から近い TVRI 野外番組制作スタジオ (敷地面積15ha) の一角にある。ジャカルタ中央放送局から自動車で1時間半ほどかかる不便な場所であるため、職員は昼前に到着、午後3時には帰るとのことで作業能率の上がない勤務を強いられている。

現在の同センターの機能は補修部品の保管 (在庫管理) と部品類の配付 (RRI 及び TVRI の要求に応じて) 作業のみである。

OECD の実施した SAPI の成果は現れてきているように見受けられるが、今後個別の機材の故障修理は果たして補修部品を調達し、部品の交換だけで完了するのか、再検討の余地が残されている。ちなみに商業放送局の場合は、故障ユニットを製造メーカーに送り返して修理し、さらに定期点検も製造メーカーに依頼するという先進国並みの保守体制が確立されている。国营放送局のメンテナンスセンターの機能についても再検討が必要であろう。

同センターの正式組織は発足しておらず、現在の要員は RRI、TVRI の兼務で月間10日程度の交代勤務がなされている。副所長のルスディヤント氏によると、2年以内に独立組織とし本来業務の機能が果たせるようにするということであるが、この機会に同センターの将来に向けての位置付けと機能を明確にしたうえでの効率的な組織を作り上げることが必要であろう。

(11) RTF エンジニアリングセンター

エンジニアリングセンターは、RTF 総局関連施設のプロジェクト計画及びその実施のコーディネーション業務を行っている。また、テレビのチャンネルプランの策定と全国の電波伝搬状況のチェックも同センターの主要業務である。したがって、同センターは、ほぼ全国の1/50,000と1/250,000の地図を所有しており、この地図を使ってサービスエリア決定作業を行っている。現在、同センターでは全国300地区における1地区7波のUHFチャンネルプランを元 JICA 専門家だった川上氏の指導やオーストラリアの教科書を使って策定中であるが、このプランが果たして適切であるか否か自信がないので今回の調査で日本国チームと共同でチャンネルプランの自信作を完成させたいと同センターの職員は、今度の調査に期待している。

M/M ミーティングにおいて、地図についてインドネシア国側はあいまいな表現を使ったが、地図は軍の機密書類に位置付けられている関係上、インドネシア国側の公式表現としてはやむを得ない言い回しの典型である。事実、過去にもこのような表現の下に支障なく調査を完了しているし、インドネシア国内での作業には問題ないと同センターの職員も話している。今度のチャンネルプランのための電界強度測定作業は同センター職員が必要な地図を携えて同行することになる。

次に同センターが所有する電界強度測定車2台（1984年にJICAが供給したもの）について調査した結果、自動車自体、測定器のための発電装置、測定用アンテナ取付電動ポールは動作良好である。ただし、搭載されているスペクトラムアナライザー、自動測定装置、テレビモニターは老朽化しており、また故障部分もあり（補修用部品が製造中止）、測定機材は新しいものに交換する必要がある。今度の調査用に新しい測定器を準備しそれを搭載することにより、電界強度測定作業が飛躍的に効率化する。

この測定車の1台をジャワ島、他の1台をスマトラ島の調査に投入し、スラウェシ及び周辺の島々での測定調査は測定器のハンドキャリアで実施すればよいと同センター職員は述べている。

4-5-6 国営放送ネットワークの今後の課題

(1) 全国放送と時差対策

インドネシア国の国土は東西に5,000km余りの広がりをもっている。これはアメリカ合衆国やヨーロッパの東西の距離よりも広い。したがって同国は三つの時差ゾーンに分かれている。東部地域（イリアンジャヤなど）は日本国と同じ時間帯であるが、この東部時間を基準にとると、中部地域（カリマンタンなど）は1時間遅れ（-1）、西部地域（西部ジャワ、スマトラなど）は2時間遅れ（-2）、すなわち3時間の時差があるのだが、実質的生活時間で見るとイリアンジャヤに朝日が射し始め人々の生活が始まっても、スマトラの人々はまだまだぐっすり寝入っている。このような広大な国土を対象とする全国放送サービスは、彼らの生活時間にある程度配慮したものでなければならないであろう。この配慮は全国民に公平な情報配布と公平なサービスを約束するものである。したがって、今後時差放送の具体的実施方法について検討する必要があるだろう。

(2) 地域及びローカル放送

開発途上にある国々の放送は、多様なコミュニティーを平和裏にまとめて国家の統一を図る手段として、国民への教育の普及手段として、また中央から地方への情報配布・伝達などの手段として極めて重要なメディアに位置付けられていることは周知のとおりであ

る。一方、これらの国々の開発が更に進行し、社会文明が進み、経済基盤が整備されるに従い国家も揺るぎなき安定な時代になってくると、国民は全国向け情報のほかに彼らの地域社会に密着した情報・文化番組サービスを求めるようになることも過去の先進諸国の放送の歴史が物語っている。したがって、今後発展を続けるであろうインドネシア国も例外ではないと考えて同国の地域放送サービスのためのネットワーク構成をいかにするか、このネットワークを地上回線網にするか、衛星回線網にするか、周波数/チャンネル割当など全国放送サービスとの関係のなかで今後いかに具体化していくか、このマスタープランのなかでの検討課題の一つであろう。

(3) 衛星放送と地上放送

インドネシア国のように広大な国土をもつ国の全国放送サービスのためには、時差放送を考慮した衛星放送も今後の選択の一つであろう。今後の課題として、衛星放送と地上放送サービスの役割分担を明確にしておく必要がある。

(4) デジタル放送とアナログ放送

開発途上諸国といえども新しい動向を知りそれを導入することは避けられない現実である。しかし、放送の場合はそのシステムの変更に伴う受信者の経済的負担を軽視することはできない。昨今の世界的傾向としてデジタル技術及び地上デジタル放送への関心が急激な高まりを見せているが、番組制作設備機器のデジタル化やマルチメディアシステムの一部は受信者の経済的負担は伴うことなく実施できるが、デジタル放送についてはシステムの選択、移行期間などを十分考慮しなければならないため、世界的動向、経済的基盤の充実度合いなどを十分分析検討したうえでその移行の方法及びその時期について、具体的な方向付け（指針）を与えておく必要があると考えられる。

(5) 放送設備機材の老朽化更新

RRI及びTVRI共に耐用年限を超えた老朽設備が多いことが目立ち、これらの保守・保全用の補修部品は既に製造中止になっている物が多くその調達が困難になっている。このように製造中止の部品を特別注文で調達すると調達コストは通常の数十倍になることもある上にメーカーとしても供給不能な部品も多くなっている。

今後、このような老朽設備の更新をどのような制度の下で実施していくべきか具体的な指針を明らかにしておく必要がある。